

事業概要

令和6年版

 東京都デジタルサービス局

目 次

第1	デジタルサービス局の役割	3
第2	執行体制	
1	体制図	7
2	分掌事務	8
3	職員配置状況	9
第3	予算概要	
1	総額	13
2	歳入	13
3	歳出	14
第4	事業内容	
1	デジタルの力を活用した行政の総合的推進	17
(1)	デジタルファーストの推進	17
(2)	各局におけるDXの推進	23
(3)	区市町村との協働によるDXの推進	27
(4)	デジタル人材の確保・育成	31
(5)	都政の構造改革の推進	33
(6)	デジタル共生社会の実現	37
(7)	国等との連携	38
2	スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進	39
(1)	スマートシティの推進	39
(2)	データ利活用の推進	43
(3)	「つながる東京」の推進	46
3	デジタル基盤の整備・セキュリティ対策	52
(1)	システム・ネットワークの整備・運用	52
(2)	情報システム基盤等の強化	53
(3)	デジタルツール・デジタル共通基盤の整備・運用等	55
(4)	サイバーセキュリティ対策	57
4	GovTech東京との協働によるDX推進	61
(1)	GovTech東京の概要	61
(2)	GovTech東京の主な事業	61

第 1 デジタルサービス局の役割

デジタルサービス局の役割

都民がデジタルの力で利便性を実感できる東京を実現し、世界をリードするデジタル先進都市へと進化するため、オール東京のDXを加速させることが重要である。

デジタルサービス局は、デジタルの力を活用した行政を総合的に推進し、DXに取り組む各局・区市町村のサポート、デジタル人材の確保・育成、行政手続のデジタル化とともに、通信環境の強靱化、スマート東京の実現等に取り組んでいる。

さらに、利用者目線に立った変革を進め、デジタル化を次のフェーズへと押し上げるため、都の目指すDXの将来像を示す「東京デジタル2030ビジョン」を令和5年9月に策定した。便利で快適な子育てサービスの実現に向けた「こどもDX」をサービス変革の突破口とし、一人ひとりに最適化された利便性の高いサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届け、都民の生活の質をより一層高めていく。

昨年度新たに立ち上げたデジタルの技術者集団である一般財団法人GovTech東京と協働し、区市町村を含めたオール東京のQOS(クオリティ・オブ・サービス、サービスの質)を高め、一人ひとりが輝く社会を実現する。

具体的には、以下のような事業を推進する。

(デジタルの力を活用した行政の総合的推進)

- デジタルファーストの推進
- 各局におけるDXの推進
- 区市町村との協働によるDXの推進
- デジタル人材の確保・育成
- 都政の構造改革の推進
- デジタル共生社会の実現
- 国等との連携

(スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進)

- スマートシティの推進
- データ利活用の推進
- 「つながる東京」展開方針に基づく取組

(デジタル基盤の整備・セキュリティ対策)

- システム・ネットワークの整備・運用
- 情報システム基盤等の強化
- デジタルツール・デジタル共通基盤の整備・運用等
- サイバーセキュリティ対策

(GovTech東京との協働によるDX推進)

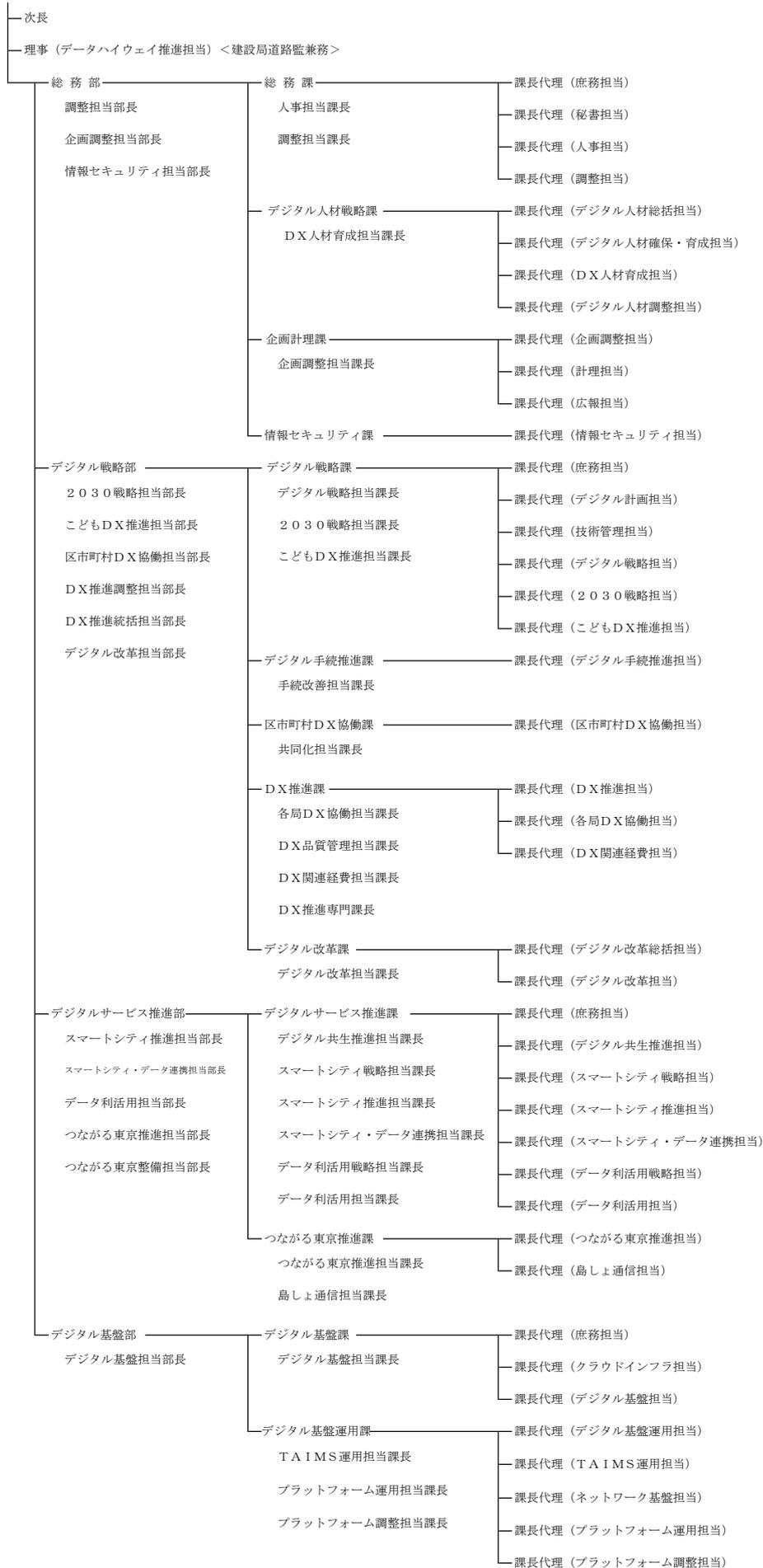
- GovTech東京との協働

第 2 執行体制

1 体制図

(令和6年9月1日時点)

デジタルサービス局長



※本図は、執行体制を表すものであり、組織機構図とは一致しない。

2 分掌事務

部・課		分掌事務
総務部	総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 局の組織及び定数に関すること。 2 局所属職員の人事及び給与に関すること。 3 局所属職員の福利厚生に関すること。 4 局事務事業の管理改善に関すること。 5 局事務事業に関する法規の調査及び解釈に関すること。 6 局の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。 7 局の情報公開に係る連絡調整等に関すること。 8 局の個人情報の保護に係る連絡調整等に関すること。 9 局の所管に係る政策連携団体の指導及び監督に関すること。 10 局内他の部及び課に属しないこと。
	デジタル人材戦略課	<ol style="list-style-type: none"> 1 都のデジタル人材の確保、育成及び総合調整に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。 2 職員のデジタルリテラシーの向上に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。 3 都内のデジタル人材の育成等に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。
	企画計理課	<ol style="list-style-type: none"> 1 局事務事業の総合的な企画及び調整に関すること。 2 局事務事業の進行管理に関すること。 3 局事務事業の行政評価の実施に関すること。 4 局の予算、決算及び会計に関すること。 5 局事務事業の広報及び広聴に関すること。 6 局事務事業のデジタル関連施策の企画、調整及び推進に関すること。
	情報セキュリティ課	<ol style="list-style-type: none"> 1 サイバーセキュリティを含む情報セキュリティに関すること。
デジタル戦略部	デジタル戦略課	<ol style="list-style-type: none"> 1 デジタル関連施策に係る調査、総合的な企画及び戦略等の立案及び推進に関すること。 2 デジタル関連施策に係る国等との連絡調整及び情報収集に関すること。 3 部内他の課に属しないこと。
	デジタル手続推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政手続等に係るデジタル化の推進に関すること。 2 行政手続に係る企画及び指導に関すること。 3 前二号に掲げるものに係る国等との連絡調整及び情報収集に関すること。
	区市町村DX協働課	<ol style="list-style-type: none"> 1 区市町村のデジタル関連施策の推進に向けた協働に関すること（他の部に属するものを除く。）。
	DX推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1 都のデジタルトランスフォーメーション推進全般に関すること。 2 デジタル関連経費の把握及び分析に関すること。 3 各局のデジタルサービスの品質確保・向上に係る指導・助言及び協働に関すること。
	デジタル改革課	<ol style="list-style-type: none"> 1 構造改革（デジタル技術を活用した行政の推進に関するものに限る。）に係る企画及び調整に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。 2 業務改革に係る企画及び指導に関すること。
デジタルサービス推進部	デジタルサービス推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1 データ連携基盤の運用及びデータ利活用の推進に関すること。 2 東京の成長に資する先端事業及び都市のスマート化の推進並びにスマートサービスの実装に係る総合的な企画、立案及び総合調整に関すること。 3 スマート東京先行実施エリア（都心部・西新宿）に係る企画及び立案並びに関係機関との連絡調整に関すること。 4 デジタル共生社会の推進に関すること。 5 部内他の課に属しないこと。
	つながる東京推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1 TOKYO Data Highwayの構築の推進に関すること。 2 5Gアンテナ基地局、公衆無線LANサービスの充実等つながる東京の推進に関すること。 3 島しょ地域の情報通信基盤の整備、保守及び運用に関すること。
デジタル基盤部	デジタル基盤課	<ol style="list-style-type: none"> 1 共通基盤サービスの企画調整に関すること（他の部及び課に属するものを除く。）。 2 部内他の課に属しないこと。
	デジタル基盤運用課	<ol style="list-style-type: none"> 1 共通基盤サービスの運用、管理及び調整に関すること（他の部及び課に属するものを除く。）。 2 共通基盤サービスに係る共同調達の調整に関すること。 3 共通基盤サービスに係るネットワークの整備、運用及び管理に関すること（他の課に属するものを除く。）。

3 職員配置状況

(1) 職層別内訳

区 分	理事	参事	副参事	統括課長 代理	課長 代理	主任	主事	合計	定数
デジタルサービス局	2	13	47	13	75 (14)	126 (9)	78 (1)	354 (24)	358
総務部	2	4	8	4	9	23 (1)	12	62 (1)	60
総務課	2	2	3	1	3	6	2	19	17
デジタル人材戦略課			2	2	1	4	4	13	13
企画計理課		1	2	1	3	9	3	19	19
情報セキュリティ課		1	1		2	4 (1)	3	11 (1)	11
デジタル戦略部		5	22	7	37 (3)	55 (7)	36 (1)	162 (11)	181
デジタル戦略課		2	7	3	7	10	6	35	18
デジタル手続推進課			3	1	4	8	6	22	22
区市町村DX協働課		1	2	1	3 (3)	13 (2)	5	25 (5)	26
DX推進課		1	4	1	12	10 (3)	7	35 (3)	66
デジタル改革課		1	6	1	11	14 (2)	12 (1)	45 (3)	49
デジタルサービス推進部		3	11	1	18 (9)	23	19	75 (9)	72
デジタルサービス推進課		2	7		14 (4)	16	13	52 (4)	45
つながる東京推進課		1	4	1	4 (5)	7	6	23 (5)	27
デジタル基盤部		1	6	1	11 (2)	25 (1)	11	55 (3)	45
デジタル基盤課		1	2		4	5	2	14	12
デジタル基盤運用課			4	1	7 (2)	20 (1)	9	41 (3)	33

※()内は他団体からの研修・併任職員で外書

(2) 職種別内訳

	事務	土木	機械	電気	ICT	合計
デジタルサービス局	292	7	2	3	50	354

第3 予算概要

1 総額

(単位:千円)

区 分	令和6年度当初予算
歳 入	63,424,107
歳 出	71,974,000
差引一般財源	8,549,893

2 歳入

(単位:千円)

区 分	令和6年度当初予算
使用料及手数料	1
国庫支出金	170,408
繰入金	59,047,980
都 債	4,170,000
諸 収 入	35,718
合 計	63,424,107

3 歳 出

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当初予算
デジタルサービス費	71,974,000
管理費	71,974,000
職員費	3,762,443
管理事務	427,287
デジタル人材の確保・育成	922,785
サイバーセキュリティ対策	1,469,573
デジタルファーストの推進	2,744,460
区市町村DX協働	803,489
各局DXの推進	2,950,765
構造改革の推進	6,083,526
スマートシティの推進	3,017,767
デジタル共生社会の実現	1,069,692
データ利活用の推進	1,820,430
つながる東京の推進	8,758,005
システム・ネットワークの整備・運用管理	31,569,417
デジタルツールの運用管理	2,444,099
(一財)GovTech東京の運営等	4,130,262

第4 事業内容

1 デジタルの力を活用した行政の総合的推進

社会におけるデジタル化の推進は、東京の国際競争力を高めるとともに、都政が直面する様々な課題を解決し、都政のQOSや都民のQOLの向上を図る上で極めて重要である。

都庁では、行政手続や内部事務のデジタル化の取組が着実に進展している。一方で、2025年を目途とする「デジタルガバメント・都庁」の基盤構築に向け、より多くのサービスを高い品質でスピーディーに提供するとともに、区市町村を含めたデジタル化を一気通貫で進めていかなければならない。

令和5年9月には東京の将来像を描く「東京デジタル2030ビジョン」を公表しており、その実現に向け、庁内各局及び区市町村のDXを強力に後押ししていく。GovTech東京の技術力も活用して、東京全体のDXを飛躍的に進展させていく。

(1) デジタルファーストの推進

ア 概要

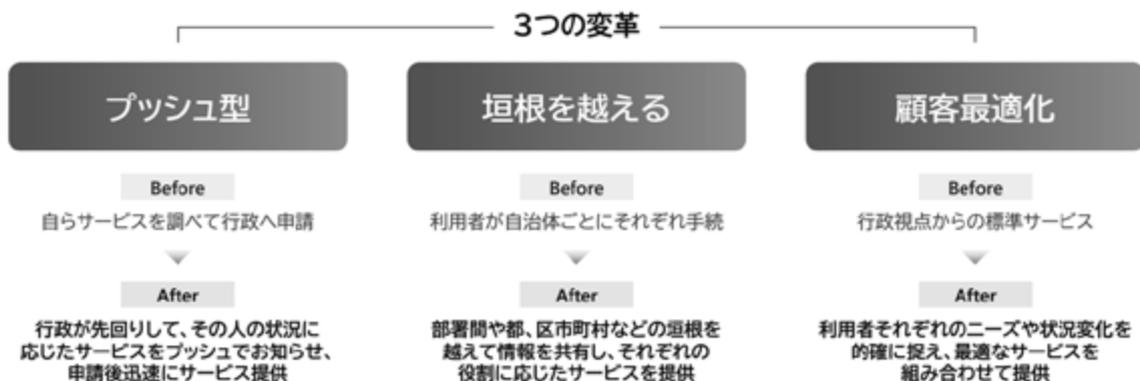
デジタルで「便利になった」と都民が実感できるサービスを実現するため、「東京デジタル2030ビジョン」を踏まえたサービス変革の突破口であるこどもDX等を進める。また、「東京デジタルファースト条例」及び「東京デジタルファースト推進計画」に基づき、行政手続のデジタル化等を推進するとともに、デジタルサービスに係る行動指針の普及浸透を進める。

イ 「東京デジタル2030ビジョン」の推進

デジタルの力を活用して、行政のQOSを向上し、一人ひとりに最適化されたサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届けることで、都民のQOLを高め、一人ひとりが輝く社会の実現を目指し、「東京デジタル2030ビジョン」を策定した。

ビジョンが掲げる、「プッシュ型」「垣根を越える」「顧客最適化」の3つの変革の実現に向け、突破口としてこどもDXを推進している。サービス変革の効果が波及しやすい対象者層や行政分野、利用者ニーズの高い手続等の各種調査・検証等を実施し、都民の暮らし・事業者の活動の向上に取り組む。

目指す社会 デジタルの力を活用して行政のQOSを向上し、一人ひとりに最適化されたサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届けることで、都民のQOLを高め、一人ひとりが輝く社会



ウ こどもDXの推進

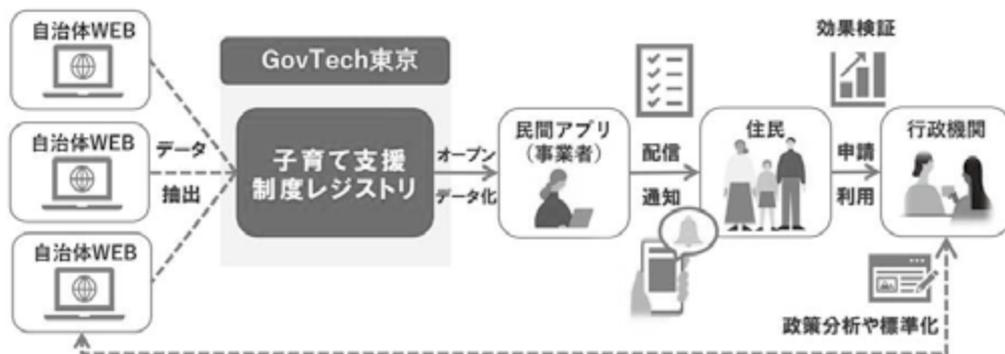
(ア) 概要

デジタルサービス変革の突破口として、子育てや保育に関する情報・手続のDXを推進し、便利で快適な子育て支援サービスを実現するため、都が先導して全国展開を視野に入れ、国・区市町村・民間事業者等の垣根を越えたデータ連携やサービス基盤の構築等を推進する。

こどもDXの各プロジェクトの推進に向け、「東京こどもDX2025つながる子育て推進会議」を開催し、国、区市町村、子育てのDXを推進する団体と、都民の実感を伴うサービスの変革に取り組む。

(イ) プッシュ型子育てサービス

日常使いのアプリから必要な情報を先回りで届けるプッシュ型子育てサービスを都内6自治体で開始した。令和6年度中に、国や区市町村と連携し、子育て支援制度のデータベース「東京都版レジストリ」を取りまとめ、サービス展開につなげる。

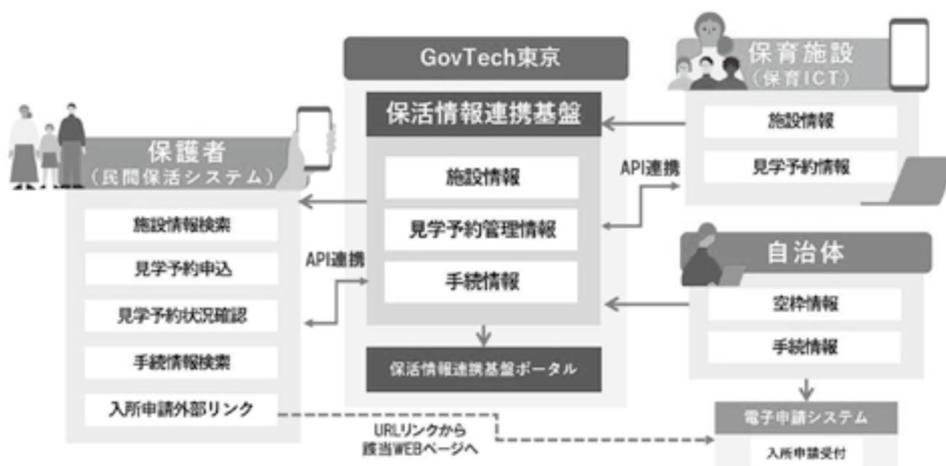


(ウ) 母子保健オンラインサービス

医療費助成等の母子保健サービスの利便性を向上させるため、国の連携基盤（PMH：Public Medical Hub）と自治体や医療機関等のシステム接続を促進する。自治体向けの周知活動を行うとともに、国と連携して医療機関等の補助を実施する。

(エ) 保活ワンストップ

保育所探しから入所までの手続がオンラインで一元的に完結するシステムを都内3自治体と連携して構築する。民間保活アプリと保育ICTシステムを連携基盤とつなぐことにより保活ワンストップサービスを実現し、令和6年度途中の入園手続から利用を開始する。



(オ) 給付金手続の利便性向上

給付金等についても、国、区市町村と連携し、ワンスオンリーの徹底や簡単便利な手続を実現する。こどもの成長を支えるための給付金「018サポート」については、令和6年度にデジタル庁が構築する「自治体向け共同利用型の給付支援サービス」との連携により、親子のマイナンバーカードをスマートフォンにかざすことで申請できる新しい仕組みを、デジタル庁、GovTech 東京と協働して導入した。

エ 行政手続のデジタル化推進

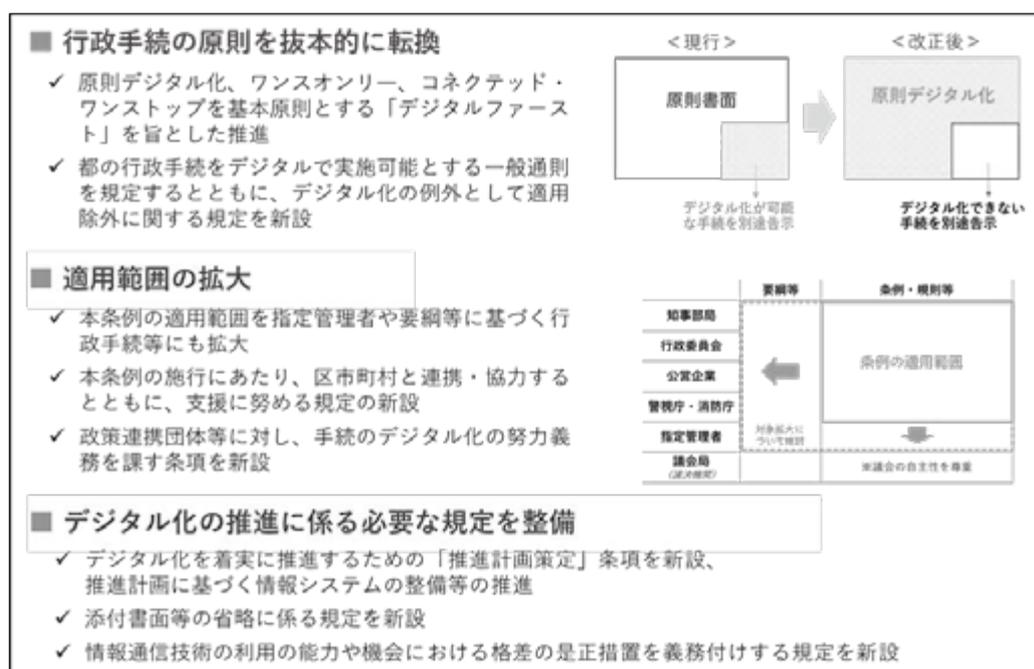
(ア) 概要

行政手続のデジタル化を一層強力に押し進める梃子とするため、都の条例等に基づく手続をデジタルで行うための通則を定める「東京都行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」（平成16年東京都条例第147号。以下「オンライン通則条例」という。）を抜本的に見直して、東京都の手続をデジタルで行うことを原則とする「東京デジタルファースト条例」へと改正し（令和2年10月成立、令和3年4月1日施行）、運用している。「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（平成14年法律第151号）をはじめ、国の政策動向を踏まえ、所要の条例改正等の対応を行っている。

さらに、行政サービスの質を高めていくため、本条例に基づく推進計画により行政手続のデジタル化を進めている。

また、全庁を挙げて都政のデジタル化を進めるに当たり、都民誰もが“使いやすく、満足度の高い”高品質なデジタルサービスの提供を目指すため、本条例の趣旨を踏まえ、「東京都デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針」をはじめ、デジタルを活用した行政の推進に必要な事項について、様々な分野の専門家から意見を聴取することを目的に、「東京デジタルサービス会議」を令和3年11月に設置し、運営している。

東京デジタルファースト条例（オンライン通則条例の改正）の概要



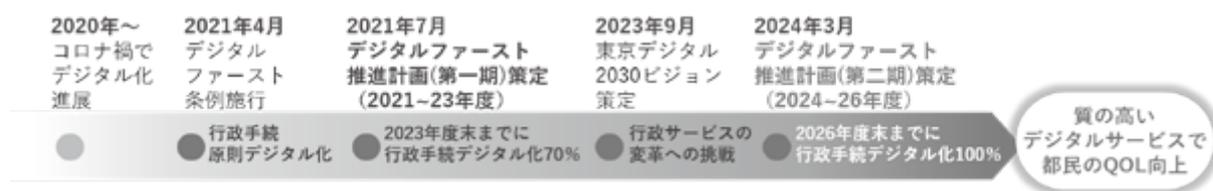
(イ) 東京デジタルファースト条例に基づく推進計画の実行

行政手続の着実かつ計画的なデジタル化の推進と、行政の更なるQOS向上のため、令和3年7月に、東京デジタルファースト条例第4条に基づき、デジタルを活用した行政の推進に必要な施策等を示す「東京デジタルファースト推進計画（第一期）」を策定した。

令和6年3月には、これまでの成果や課題を踏まえ、都民目線で取組を更に深化・拡大し、都民・事業者が「便利になった」と実感できる質の高いサービス提供を実現するため、「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」を策定し、行政手続全般にわたるBPRの徹底、品質基準に基づく手続の質の見える化などを推進する。また、都民・事業者の声を踏まえ、更なる利便性向上を目指した取組を推進する。

令和6年度は、本計画のKPIや関連施策の進捗状況を定期的に確認するとともに、その結果について取りまとめて公表する。

「東京デジタルファースト推進計画」策定の経緯



＜東京デジタルファースト推進計画（第二期）について＞

- ① 計画期間：令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年
- ② 取組強化の4つのポイント

深化 +	強化 1	都の行政手続 100%デジタル化	強化 3	行政手続以外の 都民・事業者との接点 デジタル化
	強化 2	政策連携団体等の重要手続 デジタル化	強化 4	新たな品質基準に基づく QOS（サービスの質）向上

③ 計画のKPI

- ・デジタル化した手続数の割合：100%※（令和9（2027）年3月末）

※ 都の裁量でデジタル化可能なものは100%デジタル化し、都の裁量でのデジタル化が困難な手続は、阻害要因の解消に向け取組を推進

- ・デジタル化した手続のQOSの向上

新たに行政手続の品質基準を策定し、デジタル化した手続のQOSの現在地を「行政手続デジタルクオリティマップ」で可視化。「より早く、よりシンプルに、より使いやすく」といった利用者の利便性につながるQOS向上3原則から項目を設定し、手続ごとに評価・公表

取組強化のポイントを踏まえ、主に以下の関連施策を実施する。

a 行政手続 100%デジタル化に向けた取組

都の行政手続 100%デジタル化に向け、引き続き行政手続の棚卸調査を定期的を実施して都民に公表するとともに、手続所管部署への継続的な働きかけと協働に取り組む。都の裁量でデジタル化が困難な手続は、システム更新や国の方針等、手続ごとの事情をきめ細かく把握し、阻害要因の解消に向けた取組を実施する。

b 電子申請基盤の運用

デジタル化のための共通基盤として整備しているクラウドサービス型電子申請ツールや法人向け補助金申請システムである J グランツなどの利用拡大に向け、申請フォームの作成支援や各局職員向けの研修会を引き続き行う。

c 政策連携団体等の手続等デジタル化

都政の一翼を担う政策連携団体等の手続については、都の手続と同様に利用者目線で利便性の向上を図るため、手続の種類や類型等の実態把握をした上で、都民生活や事業活動にとって重要な手続を中心に、業務フロー改善やツール導入等によるデジタル化支援を行う。また、行政手続以外の都民・事業者と都のやり取りや接点へのデジタル技術の活用を進める。

d 品質基準に基づく Q O S 向上

「より早く、よりシンプルに、より使いやすく」デジタル手続の質をレベルアップさせていく。利用者視点で見た「品質基準」に照らし、年間申請件数が 1 万件以上の重点手続を中心に、Q O S の達成度を「行政手続デジタルクオリティマップ」として見える化するとともに、申請-審査-通知に至るエンドツーエンドの手続全体について徹底した B P R を進め、継続的な質の改善を推進していく。

(ウ) 行政手続に係る指導・規定等の整備

東京都行政手続条例（平成 6 年東京都条例第 142 号）に基づき、処分、行政指導及び届出に関する手続に関する規定の整備や改正を滞りなく行うことで、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図っている。

具体的には、行政手続デジタル化の取組状況を踏まえ、窓口事務の標準処理期間の見直しによる要綱の改正や公表等を進めている。また、都民の利便性向上につなげるため、デジタル化の進展を踏まえた「オンライン標準処理期間」の在り方についても検討していく。

行政手続における代理人申請に関して、行政手続法や行政書士法等に基づく適正な運用が行われるよう、運用指針の周知徹底を図るとともに、代理人申請を含めたデジタル化に関する現状調査及び在り方の検討を行っている。

(エ) マイナンバー制度の円滑な運用

行政運営の効率化及び都民・事業者の利便性の向上のため、国の動向を踏まえつつ、マイ

ナンバーカードによる公的個人認証やマイナンバーによる情報連携を含め、制度の適切な運用について庁内に周知し、利用拡大を働きかけるとともに、マイナンバー独自利用事務の追加を希望する各部署と連携して、所要の条例改正を行うなど制度の円滑な運用を図っている。

カ デジタルサービスに係る行動指針の浸透

(ア) 概要

都の様々な行政分野において品質の高いデジタルサービスの安定的かつ永続的な提供を推進し、都政のQOS向上に寄与していくため、東京デジタルサービス会議での議論を踏まえ、デジタルサービスの開発・運用に携わる全ての職員等が遵守すべき基本的な価値観等を示す「東京都デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針」（以下「行動指針」という。）を令和4年3月に策定した。

行動指針は、基本的な理念を示した「行動規範」（デジタル10か条）と、行動規範の実践に当たって必要な基準を機能別に規定した「機能別技術ガイドライン」から構成される。

(イ) 行動規範（デジタル10か条）の浸透・定着

デジタルサービスの開発・運用に携わる全ての職員等が遵守すべき基本的な理念である行動規範（デジタル10か条）について、庁内文化として浸透・定着させ、幅広い職員が認知して実践することを促すため、庁内全体への効果的な広報や全職員が対象のeラーニング研修による周知に取り組んでいる。

また、各局のCIO補佐官や各課のDXアンバサダーを通じて、実践のポイントや好事例を共有し、各職場における業務改善の取組を推進している。



(ウ) 機能別技術ガイドラインの運用・浸透・定着

行動規範の実践に当たって必要となる技術的な基準を規定・共有し、あらゆるデジタルサービスの品質の均一化と維持向上を推進するべく、利用者視点でサービス開発を行うための「サービスデザインガイドライン」、庁内におけるデータ利活用を促進するための「データ利

活用ガイドライン」及び職員がサービス開発のプロセスごとに必要なセキュリティ対策を的確に実施するための「セキュリティガイドライン」の3つの機能別技術ガイドラインを令和4年度に策定し、運用している。

運用時に生じた課題や改善点を抽出し、ガイドラインの改善を進めるとともに、eラーニングやワークショップの企画・実施等を通じて、庁内への浸透・定着を図っていく。

(2) 各局におけるDXの推進

ア 概要

C I O補佐官やDXアンバサダー等による各局の自律的なDX推進を支援するとともに、「プロジェクト監理基準」に基づく全庁のデジタルサービスの品質確保・向上に向け、GovTech 東京と共に、事業の検討段階から各局との協働を推進する。また、デジタル関連施策の効果的・効率的な推進に向けたデジタル関連経費の把握・分析を行うとともに、各局システムのライフサイクルにおける各段階で、経費適正化や業務効率化に向けた指導・助言を実施する。

イ 各局の自律的なDX推進に向けた取組

(ア) C I O補佐官を通じたDX推進及びデジタルサービス品質向上

令和5年4月から、デジタルサービス品質の維持・向上に向けた取組を強化し、都政のDXを一層加速するため、各局にC I O補佐官を設置している。

C I O補佐官は、最高情報責任者（C I O。デジタルサービス局に関することを担任事項とする副知事の職にある者）を補佐し、各局長の下で、全庁方針と軌を一にして、局におけるDX推進の中核を担う人材であり、主に以下の役割を担っている。

- a デジタル関連施策の企画、利用者視点のサービス開発など局DXの推進
- b 職場の業務改革、職員の意識変革等の戦略的な実施
- c 全庁の好事例や課題対応例等を共有し、局内に展開

また、デジタルサービス局にC I Oを総合的に補佐する職員としてC I O統括補佐官を設置し、デジタルサービス局DX推進統括担当部長の職にある者をもって充てている。

各局のC I O補佐官が各局DX推進の中核役を十分に担えるよう、C I O補佐官連絡会の開催や好事例の共有等を通じて、C I O補佐官としての意識の醸成やC I O・C I O統括補佐官を含めた横の関係づくりを促すほか、様々な研修機会を重ねることで、デジタルリテラシー向上を後押しする。

さらに、各局等における自主的なDX推進や業務改革を後押しするため、デジタルツールの試行及びワークショップを通じた検証を行い、機運醸成や今後の導入に向けた検討へつなげていく。

(イ) DXアンバサダーを通じた業務改善等推進

各局における現場主導での業務改善等を推進するため、各職場で率先してDXに取り組み、周囲に普及させるDXアンバサダーを、令和6年4月から各局各課に設置している。DXアンバサダーは各課において次の役割を担っている。

- a デジタルサービスの普及啓発に関すること。

- b デジタルサービスの改善に関すること。
- c その他、デジタルサービスの推進に関し必要なこと。

DXアンバサダーが職場の業務改善等の取組を率先して実施できるよう、定期的な連絡会の開催やワークショップ、研修等を通じて支援する。



ウ デジタルサービス品質の維持・向上に向けた取組

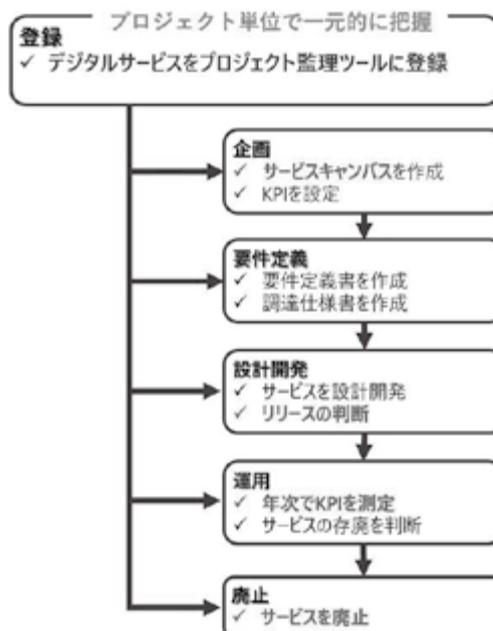
(ア) プロジェクト監理

都のデジタルサービスを対象として、プロジェクト監理に必要な事項を定めた「プロジェクト監理基準」を整備するとともに、プロジェクト監理のツールを運用している。

具体的には、各局が、デジタルサービスの企画段階において、目的や課題、目指すべき成果等を明らかにする「サービスキャンパス」の作成や、各開発工程での成果物の登録や協議等の記録、チェックリストによる自己点検を行うほか、一定規模以上のプロジェクトについては、各局のCIO補佐官やデジタルサービス局のCIO統括補佐官による確認・協議を行っている。

この取組により、先行事例の参照によるコスト削減や手戻りの防止、ノウハウの蓄積を行うとともに、各開発工程で各局とデジタルサービス局が適時に協議することで、全庁的なデジタルサービスの品質の確保及び向上を目指す。

サービス開発の各段階での品質管理



(イ) 予算編成過程における技術的評価

一定規模以上のプロジェクトについては、予算編成過程において、デジタルサービス局が、CIO統括補佐官やGovTech 東京の知見を踏まえ、技術的見地から意見を付すなど、重点的・技術的に関与している。

(ウ) 各局への技術サポート

各局が行うデジタル化に向けた取組について、企画立案段階から、事業実施、ユーザーテスト、改善等、一連のプロセスの各段階において、GovTech 東京と連携してきめ細かで質の高い技術サポートを実施し、都全体のDXを推進している。

また、これまでのサポートで蓄積した様々なノウハウや事例を各局へプッシュ型で積極的に発信するなど、全庁的な知識の共有と好事例の横展開を行うことで、より一層のDX推進を図る。

さらに、各局の主要なDX事業のうち、特に政策的重要度の高い事業、サービス開発規模の大きい事業及び技術的難易度の高い事業を「重点DX事業」と位置付け、デジタルサービス局が各局と協働してDX事業を推進するほか、関係者間で適時に状況を共有し、戦略的にサポートを行っている。

a 主なサポート内容

- ・構想段階での計画策定支援、国内外のデジタル市場動向調査
- ・要件定義段階での業務フロー整備支援
- ・アジャイル型開発によるプロトタイプ（試作品）開発支援
- ・調達段階での契約スキームの組立て、仕様書作成支援、外部有識者の紹介
- ・設計、開発段階での委託事業者との打合せ同席、成果物レビュー
- ・ユーザーテスト

b サポート実績

年度	件数	サポートの例
令和4年度	346件	<ul style="list-style-type: none">・東京都公式LINEリニューアルの支援（政策企画局）・自転車安全学習アプリの構築及びユーザーテストの支援（生活文化スポーツ局）・TEAM BEYOND Webサイトのユーザビリティ向上に向けた支援（生活文化スポーツ局）・都立学校のオンライン学習環境構築の支援（無線増速）（教育庁）・高校生のメンタルヘルスに関わるオンラインシステム構築の支援（教育庁）

年度	件数	サポートの例
令和5年度	361件	<ul style="list-style-type: none"> ・都民・事業者向け支援情報サイトの構築支援（政策企画局） ・Virtual Edo-Tokyo プロジェクトの技術支援（政策企画局） ・O18サポートホームページの開設・運用支援（福祉局） ・メタバースを活用した観光PRの支援（産業労働局） ・都内の国公私立高等学校等の生徒を対象としたプログラミングコンテスト開催支援（教育庁）

エ デジタル関連経費の把握・分析等

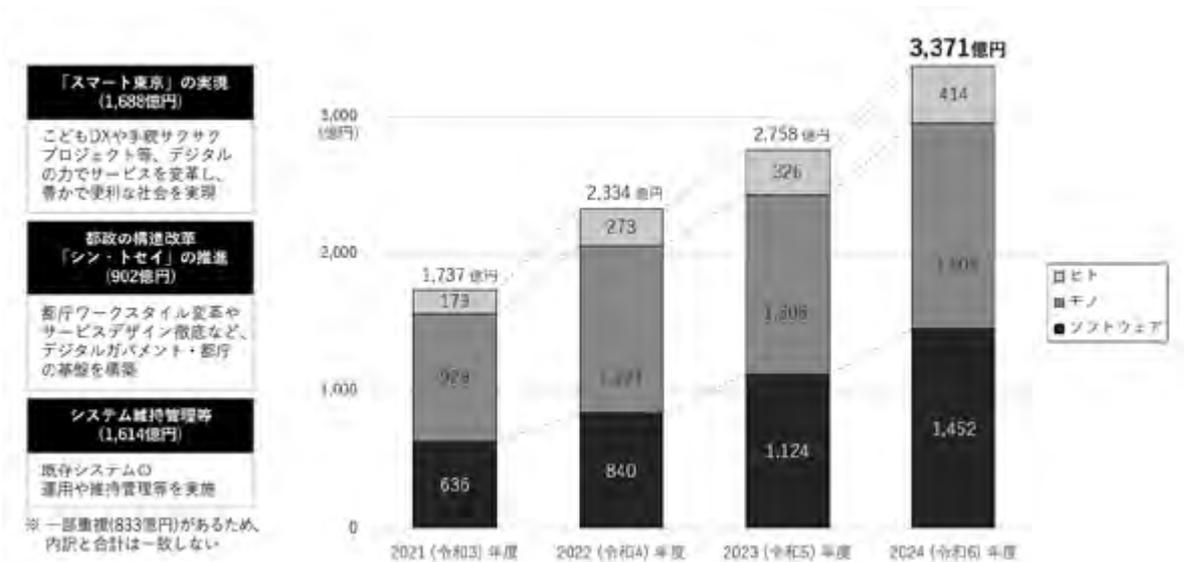
(ア) デジタル関連経費の把握・分析

デジタル関連施策の効果的かつ効率的な推進のため、デジタル技術を活用した事業に関する経費を全庁的に取りまとめている。

令和6年度予算におけるデジタル関連経費は、3,371億円となり、デジタルサービス局が設置された令和3年度に比べ、約2倍となった。

また、デジタル関連経費をヒト（人材育成等）、モノ（機器購入等）、ソフトウェア（クラウドサービスやシステム導入等）の内訳で見ると、全ての分野で増加している。こうして取りまとめたデータの効果的な活用方法を検討するとともに、分析の充実を図っていく。

デジタル関連経費の推移



(イ) システムライフサイクルにおける指導・助言の実施

各局システムの開発・運用については、予算見積りのヒアリング等を通じて、開発、運用管理、デジタル技術を活用した業務改善、環境負荷の低減を踏まえた機器の調達等について各局調整・指導を行い、適切な運用形態及び経費となるよう取り組んでいる。

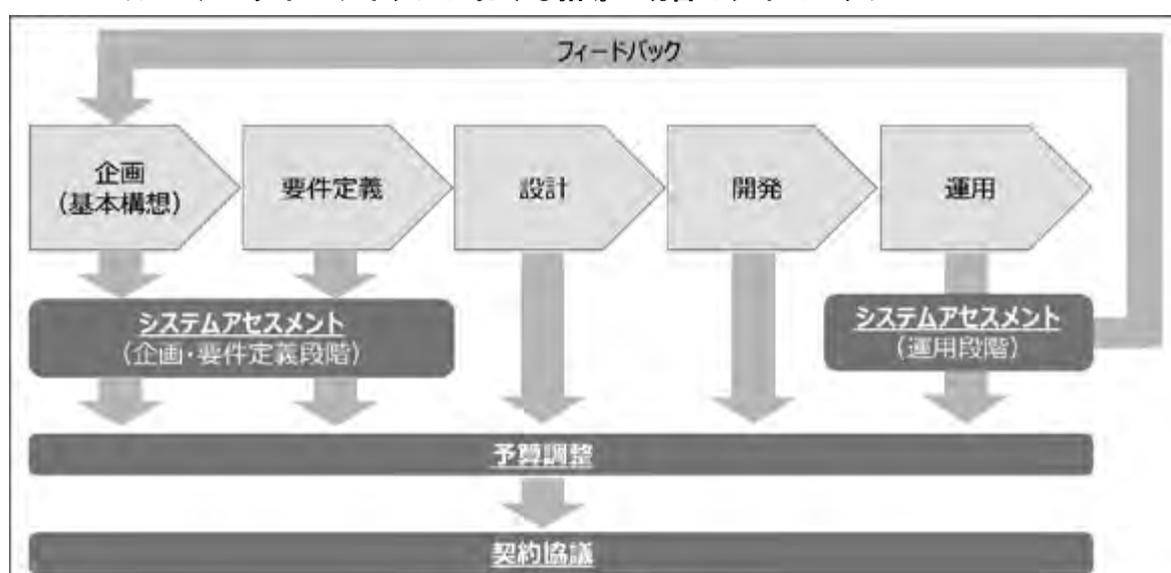
また、契約については、各局が実施するシステム設計、プログラム作成、データ入力等の委託や情報処理機器の借入れ・買入れについて、事前協議による内容精査及び契約報告によ

る結果確認等を行うことにより、契約処理の適正化に努めている。

あわせて、情報システムの有効性、適切性、安全性の確保及び向上を目的としたシステムアセスメント制度に基づき、システム化の対象範囲、サービス利用や独自開発などの実現方式などを確認の上、システムの競争性や経費の適正性、費用対効果などを評価している。

このように、全庁横断的な視点で経費の適正化や業務の効率化に向けた取組を推進するため、各局システムのライフサイクルにおける各段階で、デジタル技術の活用による業務改善を通じた指導・助言を行っている。また、令和5年度に構築したシステムカルテにより、システムライフサイクルにおける各段階での課題等について、一元的に記録・管理するとともに、俯瞰的に把握することで、システムライフサイクルにおける指導・助言に活用する。

＜システムライフサイクルにおける指導・助言のタイミング＞



[システムアセスメント実施]

令和4年度：18件（企画・要件定義段階11件、運用段階7件）

令和5年度：29件（企画・要件定義段階24件、運用段階5件）

(3) 区市町村との協働によるDXの推進

ア 概要

区市町村のDXを推進するため、都、区市町村及びGovTech東京の3者が協働し、自治体システム標準化・共通化に向けた取組や、共同調達、人材シェアリングの事業を推進するとともに、中長期的な視点も併せ、行政のQOS向上につながる多様な取組を実施していく。

イ 都・区市町村CIO協議会等による連携強化

令和5年9月のGovTech東京のサービス開始に合わせ、都、区市町村及びGovTech東京が協働で実施する事業に関する方針等をCIO間で協議し、DXを効果的に推進できるよう、これまでのCIOフォーラムを「都・区市町村CIO協議会」に改組し、令和6年6月までに3回開催した。

これに加え、都・区市町村のCIO、GovTech東京の理事等が相互に情報共有を図り、フラ

ットなコミュニティ形成等を目指す「CIO座談会」を、令和5年度から複数自治体によるグループ形式で実施している。令和6年8月までに実施した16回（令和5年度：11回、令和6年度：5回）に、延べ84自治体（令和5年度：55自治体、令和6年度：29自治体）が参加し、各区市町村が抱える個別の課題や地域の課題等について意見交換を行った。

ウ 自治体システム標準化・共通化に向けた取組の推進

区市町村は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）及び同法により策定された基本方針に基づき、令和7年度までに主要20業務の標準化・共通化を進めるとともに、原則的に国が提供するガバメントクラウドに移行する必要がある。

都は、国が提供し、区市町村が標準化・共通化の取組の進捗状況を入力するPMOツールの活用や区市町村へのヒアリングなどを通じて標準化・共通化の進捗状況を把握し、必要な助言や情報提供を行うなど、区市町村の計画的な取組を支援している。令和6年度からは、スポット相談や伴走サポートにより、各区市町村の個別課題の解決を支援する。さらに、関係各局と共に業務ごとのワーキンググループを開催し、都が区市町村に権限を移譲し、又は実施を依頼している事務などのいわゆる「都関連事務」への対応を進めている。

エ GovTech 東京との協働による区市町村のDX推進

都、区市町村及びGovTech 東京の3者の緊密な連携・協働により、区市町村のニーズを踏まえた上で、勉強会・研修会などの職員向け育成事業や、スケールメリットを活かした共同調達、システムの共同開発を行っていく。

また、スポット相談やプロジェクト型伴走サポート、GovTech 東京パートナーズの利用拡大を図るとともに、これまでの支援で得られたノウハウを活用し、GovTech 東京との連携の下、区市町村のDX推進に向け、きめ細かくサポートしていく。

(ア) 区市町村支援事業の実施

a 区市町村職員向け育成事業

東京全体のDX実現に向け、区市町村のデジタル人材育成に対する支援として、令和元年度から区市町村職員向けの勉強会を開催するとともに、令和4年度から区市町村の職員全体のDXに関する知識の底上げを図るために研修会を実施している。

令和6年度は、特別区におけるICT職の採用開始などを踏まえ、ハイレベルの知識や技術を持つ職員向けの勉強会をGovTech 東京と協働で実施し、区市町村の変革をリードできる人材の育成を支援する。

なお、区市町村のデジタル人材の育成に当たっては、これまで実施した研修会等の動画や区市町村における行政手続デジタル化ハンドブック、庁舎DX推進ガイドブックなども有効に活用している。

[受講規模]

令和4年度	勉強会・研修会	延べ2,441人
令和5年度	勉強会・研修会	延べ6,550人
令和6年度	勉強会・研修会	延べ8,000人（予定）

b 島しょ地域等デジタル技術活用支援事業

島しょ地域をはじめとした都内の町村（西多摩4町村、島しょ9町村）では、デジタル化を担当する人員・組織体制等に限られるなど、区部や市部とは異なる状況に置かれている。

このため、令和4年度から令和5年度にかけて、都とGovTech東京のデジタル人材が各町村を個別に訪問するなどし、各自治体が直面する課題の具体的な把握に努めてきた。令和6年度は、職員一人ひとりが幅広い業務を抱え、デジタル化への対応が負担となっているといった町村の現状を踏まえ、日常業務等における業務改善策の検討から具体的な提案、解決に資するツールの導入まで、都とGovTech東京が一貫した支援を行い、デジタル化の効果を生み出すことで、町村の実情を踏まえたDXの推進を目指す。

(イ) 区市町村協働事業の実施

区市町村へのヒアリングやCIOとの意見交換などを通じ、そのニーズ等を踏まえ、区市町村との協働事業である共同調達やスポット相談、プロジェクト型伴走サポート、GovTech東京パートナーズなどの人材シェアリングをGovTech東京と連携し実施する。

システムやデジタルツールなどを複数の団体に購入する共同調達については、令和5年度にパソコンやAI議事録など5項目の調達を実施し、都内30自治体等が参加して、全体で約20億円のコスト削減を実現した。引き続き、先進自治体で導入が進んでいる質の高いツール等について、区市町村のニーズを踏まえ、費用面のスケールメリットが見込める案件から順次、共同調達を進めていく。

スポット相談は、区市町村がデジタル化を推進する上での悩み事や課題の解決をサポートする相談窓口であり、令和2年度から現在までに（令和6年6月末）、194件の相談サポートを実施した。また、令和5年度から、複数の区市町村に共通する課題をプロジェクト化し、GovTech東京のデジタル人材とデジタルサービス局職員が課題解決に向けたサポートを行うプロジェクト型伴走サポートを実施している。令和6年度は、プロジェクト化するテーマを3テーマから6テーマに拡充するなど、区市町村の更なる利用拡大を図る。

さらに、公共分野での活躍を希望するデジタル人材を区市町村等に紹介するGovTech東京パートナーズ事業については、経験豊富な人材と区市町村のニーズをマッチングするとともに、行政実務の理解を深める研修や自治体及び採用者双方への面談等フォローアップを実施するなど、専門能力を発揮できる環境を整えていく。

こうした取組により、GovTech東京とも連携し、引き続き区市町村におけるDXの推進を後押ししていく。

[スポット相談（アウトリーチ相談）実績]

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	19	17	39	74	78
団体数	8	14	17	36	40

※令和2年度は11月から開始

※令和6年度は8月末現在

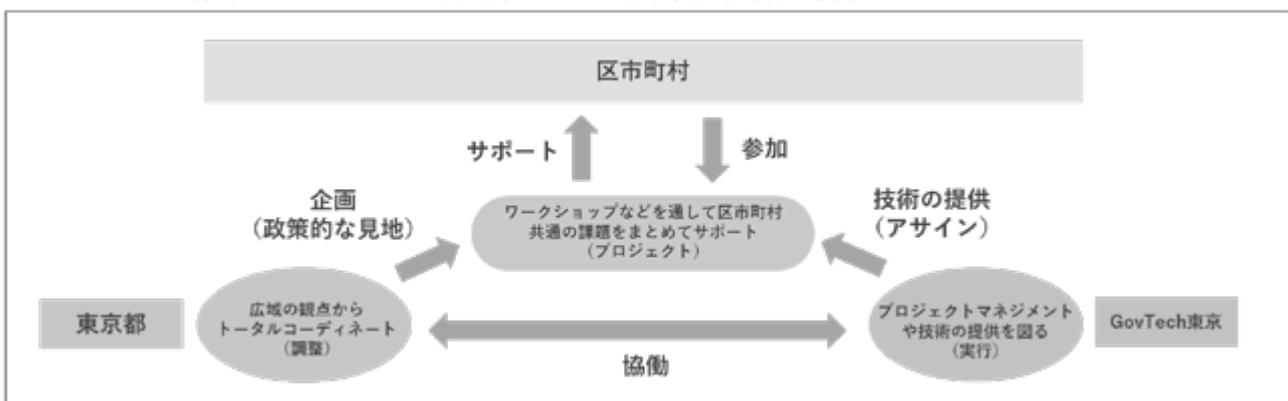
[プロジェクト型伴走型サポート実績]

年度	テーマ	団体数
令和5年度	Webサイトの課題抽出・改善	9
	学童クラブの利用申請	6
	公共施設の予約管理業務	7
	合計3テーマ	22
令和6年度	Webサイトの課題抽出・改善（基本編）	12
	Webサイトの課題抽出・改善（応用編）	5
	公共施設の予約管理業務	11
	セキュリティポリシー改正	8
	窓口DX（書かない窓口）	11
	生成AI（下半期募集予定）	
	合計6テーマ	47

[共同調達実績]

年度	項目	団体数
令和5年度	RPA	5
	AI-OCR	5
	AI議事録	9
	e-Learning（DXコンテンツ）	17
	物品調達（PC）	12
	合計5項目	48

●プロジェクト型伴走サポートにおける東京都、GovTech東京、区市町村の役割



(4) デジタル人材の確保・育成

ア デジタル人材の確保・育成に関する基本方針

令和4年2月に策定した「東京都デジタル人材確保・育成基本方針」について、GovTech 東京の設立やこれまでのデジタル人材の確保・育成に関する取組を踏まえ、令和6年3月に改定した。

改定後の「東京都デジタル人材確保・育成基本方針 ver2.0」では、GovTech 東京との協働により、都・区市町村職員が共に学ぶ研修等の充実や職員のデジタルスキルを詳細に可視化するデジタルスキルマップの拡充などのデジタル人材の育成に関する取組を強化していくほか、GovTech 東京への派遣等を通じて、オール東京のDXを支えるICT職のキャリア開発を強化していくことを示した。

今後はこの基本方針に基づき、デジタル人材の確保・育成に関する取組をより一層充実させていく。

イ デジタル人材の確保

(ア) ICT職の活用

「スマート東京」の実現に向けた3つの柱の1つである「都庁のデジタルシフト」を推進するため、令和3年度から新たに職種「ICT」を設置し、デジタル分野の専門性・経験を有する人材や同分野の素地を有する人材の採用を行っている。

令和6年度は、令和5年度に開設した都のデジタル人材の採用情報や業務内容、魅力等を伝えるPRサイトによる情報発信や採用PRイベントの実施など、採用PR活動を強化していく。

[令和3年度からの採用状況]

試験区分	採用者数			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
I類B採用試験（新方式） ＜新卒等向け＞	10名	6名	13名	10名
キャリア活用採用選考 ＜経験者向け＞	20名	13名	26名	17名

上記採用職員に、他の職種からICT職に転職した職員を加えると、全庁のICT職は、合計182名である（令和6年4月1日時点）。

また、採用したICT職を「都政とICTをつなぎ、課題解決を図る人材」として育成するためには、行政職員としての能力（GQ）とデジタル専門職としての技術力（DQ）をともに高めていく必要がある。

デジタルサービス局では、ICT職がGQとDQのキャリアをバランスよく経験できるよう、GovTech 東京や民間企業派遣での開発的業務や、都庁各局で行政実務を担い、局事業への理解や視野を広げるためのジョブローテーションを行っていく。

(イ) デジタルサービスフェローの委嘱

デジタルの力を活用した行政を総合的に推進し、都政のQOSを飛躍的に向上させるべく、必要な助言、支援等を得るため、デジタルサービスフェローを委嘱している。

[委嘱実績]

令和6年8月現在：8名

ウ 東京デジタルアカデミーの展開

令和4年5月に開講した東京デジタルアカデミー（TDA）では、東京全体のQOS向上の実現に向けて、職員のデジタルに関する能力向上を図る人材育成に加え、海外等の先進事例の調査・知見共有、区市町村との連携を一体的に進めている。

令和5年度は、TDAポータルサイトを開設し、デジタルに関する学習コンテンツやDX推進のノウハウ等を都・区市町村職員等に発信、共有した。

令和6年度は、研修やポータルサイト等を通じて区市町村職員を含めた職員全体のデジタル学習の機会を拡充しつつ、デジタルツールの活用に向けたより実践的な研修等を新たに実施し、東京全体のデジタル力を向上していく。

(ア) 人材育成

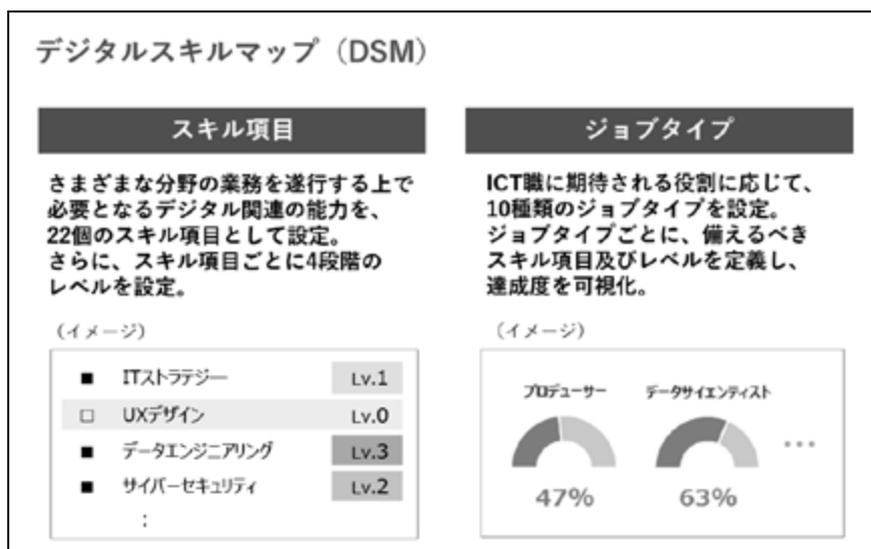
都のDX推進を支えるICT職に向け、効果的な人材育成策等の展開を目的として、デジタルスキルマップを導入し、デジタルスキルとそのレベルを可視化している。その上で、ICT職が身に付けるべきスキルを勘案し、UI/UX※デザイナー、データサイエンティストなどの「ジョブタイプ」に着目した実践的な研修を新たに実施するなど、専門性の更なる向上を図る研修を実施していく。

また、全職種向けには、総務局と連携し、全ての職員のデジタルリテラシーを向上させるため、約4万人を対象に、デジタルに関する基礎的な知識や実務で活用できるデジタルスキル等を学ぶオンライン研修を実施するほか、ノーコード・ローコードツールを用いたワークショップ型の研修や、新たに専門的な知識とデジタルツールの実践的な活用方法を学ぶ研修等を実施し、リスクリテラシー人材育成の取組を強化していく。

さらに、都庁のトップマネジメント層である各局局長等を対象に、エグゼクティブセミナーなどを実施している。

※ UI：利用者と製品やサービスとの接点、User Interface

UX：利用者の体験、User Experience



(イ) 先進事例の調査・分析

庁内各局及び区市町村職員の能力向上につなげるため、海外諸都市のデジタル施策に関する情報収集や知見獲得を行っている。具体的には、局内や区市町村のニーズを踏まえた技術分野・施策や最新技術動向など海外の先進事例について、デスクトップリサーチ、オンラインヒアリング及び現地調査を実施する。調査を通じて得られた情報や知見は、事例共有会や東京デジタルアカデミーポータルサイトへの掲載により、庁内及び区市町村に共有している。

(ウ) 区市町村協働 (再掲)

東京全体のDX実現に向け、区市町村職員向け勉強会や研修会を実施し、区市町村のデジタル人材育成に対する支援を行っている。

エ 伴走型若手DX人材育成事業

民間の若手技術者のキャリアと収入アップを実現するとともに、最新技術を身に付けた即戦力のDX人材を都内に輩出するため、令和6年8月、新たに「東京デジタルアカデミー 若手エンジニアコース」を開講した。具体的には、35歳以下の民間技術者を対象に、市場ニーズの高い「アプリ開発」、「クラウドインフラ」、「先端技術」及び「プロジェクトマネジメント」の4つの分野から、受講者の経験やスキル、キャリア志向等を踏まえたリスキリングプログラムをGovTech東京と連携して提供し、その受講費用等を支援するほか、キャリアコーチング、面接対策・アドバイス、就業マッチングイベントの開催等を通じ、キャリアアップに向けた受講者の就職・転職を支援する。また、キャリアサポートの経験豊富なコンシェルジュが、リスキリングプログラムの選択・受講から就業まで、一貫して伴走支援していく。さらに、就業先企業に対し、受講修了者が即戦力として活躍するための環境整備費用を助成する。

(5) 都政の構造改革の推進

ア 概要

都政の構造改革を開始してから、ペーパーレスやFAXレス、デスクに縛られない未来型オ

フィスなど、新しい仕事のスタイルを定着させてきた。また、スタートアップと協働して都政課題を解決する取組や、行政手続のデジタル化、データを積極的に公開して便利なサービス創出につながるなどの取組も進めてきた。

今後は、バージョンアップした「シン・トセイ4」に基づき、DXの「D（デジタル）」はもとより、「X（トランスフォーメーション）」を強化し、都民・事業者が「実感」できるサービスの質向上に向け、重点的に改革を推進していく。

イ 6つのコアプロジェクト等の推進

(ア) 都庁のワークスタイル変革プロジェクト

多様化する都庁のミッションに適合する様々な働き方を実現するため、フリーアドレスを可能とする座席の導入や柔軟な机の配置、スマートフォンの配備やチャット機能などのデジタルツールを活用した未来型オフィスの全庁展開を進め、場所や時間を柔軟に活用した質の高い働き方を実践している。令和5年度末までに61部門で未来型オフィスを整備しており、令和6年度には更に33部門を対象に整備を行う。今後、令和7年度までに全部門整備に向けた取組を進めるとともに、整備のポイントなどを盛り込んだガイドブック等を各局のオフィス整備や運用に活用していく。

また、都民サービスの最前線である事業所においても、デジタルツールの導入などにより、都民サービスの向上と職員の生産性向上を図る。各事業所の業務特性に応じた改善事例を創出し、取組を幅広く横展開することで、現場と協働した業務改善の輪を広げていく。

こうした変革を本庁全体、さらには事業所の隅々にまで展開し、都庁全体のワークスタイル変革を実現していく。

<未来型オフィスの整備事例>

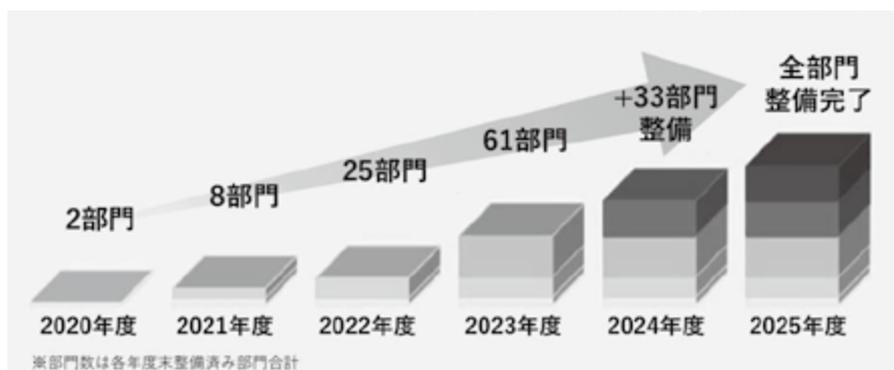


見通しの良いオフィスを実現



ブース型の執務席を配置し、高集度なワークを実現

<未来型オフィスの整備スケジュール>



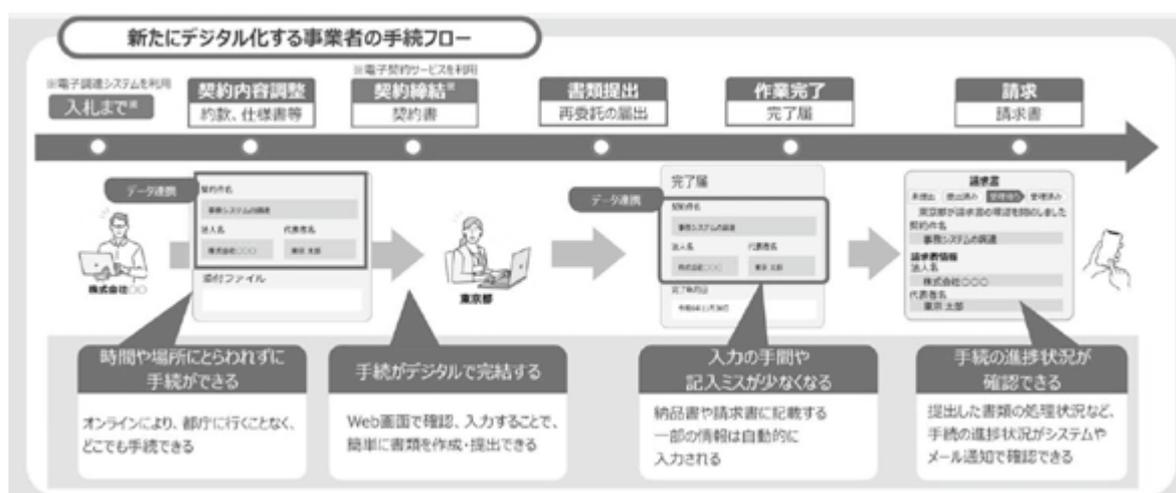
(イ) 都政スピードアップ・制度改革プロジェクト

a 契約・支出関連事務のデジタル化

現在、契約・支出関連事務については、契約や支払に関する多くの書類がデジタル化されておらず、紙ベースでの処理のため事務が煩雑となっている。また、一部デジタル化されている事務についてもシステム間連携が不十分なため、事務処理に多くの人手と時間を要している。こうした課題を解決して業務を効率化することで、よりイノベーティブな業務へのマンパワーシフトを図るため、関係各局と連携し、業務のBPR及び新システム（東京都契約請求システム）の構築を進めている。

令和4年度以降開発作業を進め、UI/UXを重視した事業者・職員双方が使いやすいシステムの構築に取り組んでいる。

新システムの機能のうち、都と事業者間の物品・委託契約のやり取りをデジタル化する機能については、令和6年4月にデジタルサービス局から先行導入した。今後、順次対象となる局や工事など契約の範囲を拡大し、契約手続や付随する書類のデジタル化を進め、事業者の負担軽減を図っていく。



b デジタル時代の意思決定等のあり方検討

大量かつ定例的なデータを扱う業務システムの導入が進む一方で、意思決定においてはデータを参照して文書総合管理システムに改めて入力する必要がある。国や他自治体における業務システムによる意思決定を認めている例などを踏まえ、現在の制度やシステムの在り方を見直し、業務のデジタル化が進む中での最適な意思決定の仕組みの構築を進めていく。

c アナログ規制の見直し

「目視」による現場確認や「書面掲示」などのアナログ規制について、デジタル技術を活用して、都民及び事業者の利便性を向上させていくため、既存の制度やルールをデジタル時代に合ったものへと見直す必要がある。

令和4年度以降、国の見直しを踏まえて、条例や規則等を対象に全庁での洗い出し調査を実施し、対応可能なものから見直しを進めている。

今後、具体的な取組を定めた工程表に基づき、各局におけるデジタル技術の導入や現場との意見交換を通じて、効果的な仕事の進め方を確立し、アナログ規制の見直しを推進していく。

(ウ) サービスデザイン徹底プロジェクト

都民（顧客）との対話を通じてより良いサービスをつくる「サービスデザイン」の実践の徹底に向けて、全てのデジタルサービスでユーザーテストを実践していくことで改善を繰り返し、「魅力的品質」を目指す。さらに、利用者にサービスの使い勝手や満足度を評価してもらう「ユーザーレビュー」の実施により、サービスの質の向上を進めていく。

また、利用者視点で窓口サービスの改善を図るため、スマホやPCからいつでも窓口を予約できるオンライン予約システムの導入や、都の手続で支払が生じる窓口にキャッシュレス端末を配備するなどデジタルツールの活用等により、「待たない、書かない、キャッシュレスの窓口」を実現する。

(エ) オープンイノベーション実践プロジェクト

スタートアップからの提案・アイデアを募集する取組を進め、スタートアップとの協働に一層取り組んでいく。また、GovTech 東京と協働したオール東京のDXに向けた取組や、都知事杯オープンデータ・ハッカソンにおける官民協働スタイルの構築等を通じた新たなサービス創出を推進していく。

(オ) データドリブンな都政の推進プロジェクト

令和6年1月に稼働した東京データプラットフォーム（TDPF）において、行政・民間とのデータ連携を進めるとともに、新たなサービス創出などの利用者拡大に向けた活動を行っていく。また、デジタルツインによる政策形成の高度化や、各局や区市町村と連携したオール東京でのオープンデータ化を推進していく。

(カ) 都庁の活性化・ウェルビーイング実現プロジェクト

生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、都庁の力を維持・向上させていくため、立場を越えた議論が展開され、挑戦や成長の機会が充実した、ウェルビーイングの高い「おもしろい都庁」をつくっていく。

<具体的な取組>

- a 職層や所属を越えてアイデアが飛び交うオープン&フラットな組織づくりの実践
- b 派遣の拡大や庁内公募制人事の拡充など、職員の学び、挑戦、成長を応援
- c きめ細かい採用・任用の仕組みや、技術職員の活躍に向けた環境作りを推進
- d 実務で使える研修コンテンツの拡充など、職員のデジタル力を向上
- e 男性の育業の定着や女性の活躍推進など、全ての職員が活躍できる環境の整備
- f 政策連携団体との協働で都庁グループを活性化

(キ) 双方向コミュニケーションによる改革の推進

改革を進める上での基盤となる、行政サービスの受け手（ユーザー）である都民との双方向でのコミュニケーションを図るため、「#シン・トセイ 都政の構造改革ポータルサイト」やSNS等による積極的な情報発信を行うほか、職員向けのポータルサイトの充実などの取組を展開する。

また、改革の現在地を確認し、QOS向上というゴールに向けて着実に政策を進めるため、都民の満足度や職員の意識などを定期的に調査し、都民・職員目線を起点としてアジャイルに改革を推進する。

(6) デジタル共生社会の実現

ア 概要

デジタルに不慣れな障害者や高齢者が身近な場所でスマートフォンについて学べる環境を整備し、誰一人取り残されないデジタル社会を実現する。また、将来のデジタル社会を生きる子供の創造性を育むデジタル体験の機会を広げ、新しい時代を切り拓く人材を育成していく。さらに、デジタル技術の活用により、障害者の活動をサポートする仕組みを構築していく。

イ デジタルデバインド対策

東京デジタルファースト条例に基づき、デジタル化を推進する一方で、デジタルデバインド対策の取組も強化している。

具体的には、高齢者向けスマートフォン体験会及び相談会について、規模を拡大して実施するとともに、身近な地域での支え合いにつなげる取組として、令和5年1月からTOKYOスマホサポーターの募集を開始し、都主催のスマートフォン体験会や相談会を中心に、活動の場を広げている。

令和6年度からは新たに、デジタルに不慣れな高齢者が身近な場所で相談や助言等を求めることができるよう、定期的な相談等の場や相談等を通じた交流の場を設置する区市町村の取組を支援する。また、公共施設や福祉センター等において、障害者を対象としたスマートフォン教室を実施しているとともに、参加者同士で便利な使い方の共有が図れるフォローアップの場を新たに開始している。

[開催規模]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（予定）
体験会	約500回	約1,700回	約2,000回	約1,900回
相談会	約140回	約760回	約600回	約1,200回
支援対象者人数	約4,700人	約16,000人	約13,200人	約16,200人

ウ 子供向けデジタル体験向上プロジェクト

今後のデジタル社会を担っていく子供たちが、誰でも気軽に、幅広いデジタル体験ができる機会を創出することで、新しい時代を切り拓く人材の育成に貢献していく。

令和5年度は、教育や子供施策の専門家、NPO等との連携を図り、区市町村等からの協力も得て、ノーコードツールを使ったゲーム制作や、電子工作+プログラミングといった様々なデジタル体験を15区市町村で実施した。

令和6年度は、子供たちの声を反映し、プロジェクト名称を「とうきょうこどもクリエイティブラボ」（愛称：「くりらぼ」）として、26区市町村に規模を拡大して実施する。また、民間との協働の取組を進めていくため、IT企業等との連携ネットワークを立ち上げるとともに、子供たちが予約なしで気軽に通える常設の体験拠点を開設する。

(7) 国等との連携

ア 国との連携

国レベルでの統一的なデジタル関連施策の方針に庁内各局や都内区市町村が円滑に対応できるよう、デジタル庁との日常的な連携のほか、「デジタル政策相談窓口連絡会」など様々なチャネルを活用して、国と適宜情報共有を行い、政策動向を適時に把握している。

また、通信環境の確保に向けて、5G整備等のロードマップを定めた総務省のデジタル田園都市国家インフラ整備計画（令和4年3月29日）に基づいて設置された「関東デジタル田園都市構想推進協議会」において、国や通信事業者との意見交換を行っている。

イ 各道府県との連携

行政間の垣根を超えた政策課題の解決に向けた取組を推進するため、「全国都道府県情報管理主管課長会」などの全国会議を通じて、各道府県との情報共有及び連携強化を図っている。

また、「東京・埼玉連携会議」のICT部会での情報共有や、「東京都・埼玉県サテライトオフィス相互利用等に関する協定」（令和3年4月締結）に基づく埼玉県との庁舎相互利用及び職員交流を行っている。

さらに、九都県市においては、「デジタルワークスタイル連絡会」により、オフィスの相互利用等に向けた意見交換を行うなど、デジタルの活用を含む取組等に関する情報共有を図っている。

2 スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進

都では、東京の進むべき道のりとして長期戦略の土台を示すため、令和元年12月に『未来の東京』戦略ビジョン』を策定した。その中の基本戦略の一つとして、デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送る「スマート東京」の実現を掲げるとともに、2030年に向けた戦略の一つとして「スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略」を掲げている。

この目指す「スマート東京」の姿を明らかにするために、令和2年2月に「スマート東京実施戦略」を策定し、以後毎年度末、当該年度の取組状況と翌年度に行う事業を取りまとめて公表している。今後も引き続き、「スマート東京」の実現に向けた取組を具体化・加速化し、都庁横断的に推進していく。



〈「スマート東京」の全体像〉

(1) スマートシティの推進

ア 概要

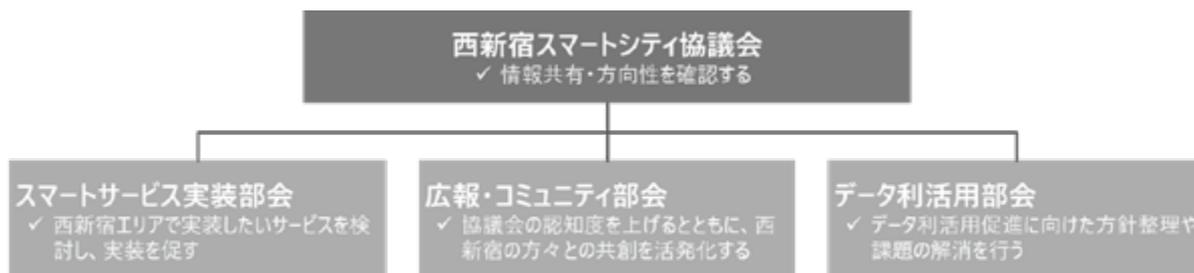
デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送ることができる「スマート東京」の実現に向け、西新宿、都心部（大手町・丸の内・有楽町、竹芝、豊洲）など先行実施エリアでの取組成果を都内全域へ展開するとともに、地域が主役となる「街のスマート化」を推進していく。

イ スマート東京先行実施エリアでの取組

先行実施エリアの1つである西新宿で、先端技術を活用した分野横断的なサービスの都市実装を重点的に推進し、その成果を他エリアに横展開していく。

(ア) 西新宿スマートシティ協議会の運営

令和2年5月、都は、一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会、通信事業者等と「西新宿スマートシティ協議会」を設立した。本協議会は、このエリアの課題を把握するとともに、デジタル技術等を活用した課題の解決を進め、この街に関わる方々のQOLの向上を図ることを目的としている。令和5年度からは、協議会の下に、地域に必要なスマートサービスの実装を促進する「スマートサービス実装部会」、取組の認知度向上とこの街に関わる方々との共創を活発化させる「広報・コミュニティ部会」、データ利活用促進に向けた方針整理や課題解消を進める「データ利活用部会」の3つの部会を設置し、取組を推進している。

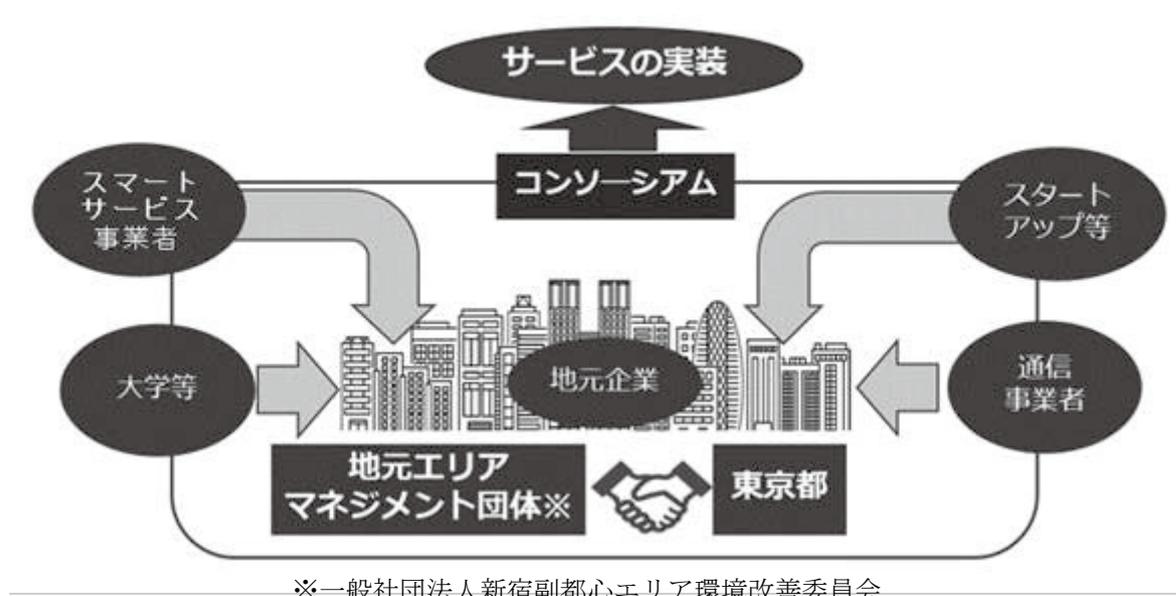


(イ) 西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアムの運営

西新宿では、先端技術を活用したサービスの都市実装に向けた取組を進めており、エリアマネジメント団体と共に、企業や大学等の多様な主体が参画する「西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム」を設立し、8つの分野でプロジェクトを進めている。

令和6年度は、自動配送やXR等のサービスの実装に向けて、プロジェクトを着実に推進していく。また、学生を対象としたデジタル社会人材育成プログラムを実施し、デジタルの力で社会課題の解決を図る人材の育成に取り組む。

「西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム」のイメージ



(ウ) 西新宿スマートシティイベントの実施

「TOKYO Data Highway 基本戦略」及び「スマート東京」の実現がもたらす暮らしを都民が体感し、施策への理解と共感を深めていくため、先端技術を活用したサービスを広く都民が体験できるイベントを令和2年度から開催している。

令和6年度は、西新宿エリア全体でスマートサービスが体験できるよう、地元と連携しながら、都民広場や周辺道路などの空間を活用したイベントを実施する。

(エ) 障害者の生活応援プロジェクト

都では、障害者が安心して外出できるよう、デジタル技術の活用により、外出時の困りごとをサポートするスマートサービスの実装に向けた取組を進めている。

令和6年度は、西新宿をフィールドに障害者団体と連携し、都庁と周辺施設で、障害者が配慮して欲しいこと等を事前に登録し、訪問先に情報を伝えることができるアプリケーションなどの検証を11月に行う。また、利用者の声を踏まえてサービスを改善し、年度末には、検証の規模を100施設程度に拡大する。

ウ データ連携・活用促進プロジェクト

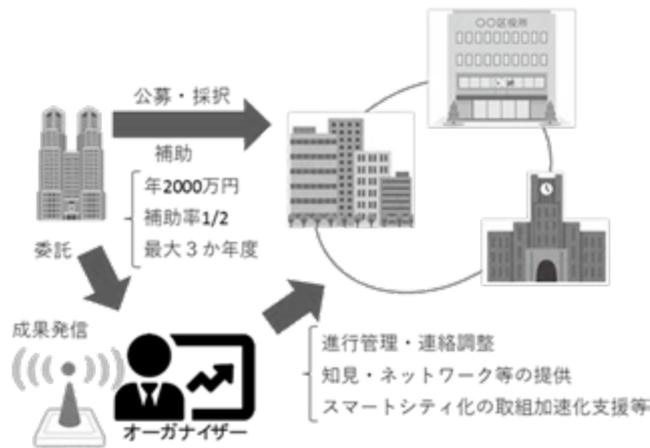
令和2年度から令和4年度までスマート東京先行実施エリア（都心部）において、都市OS[※]の実装等により、リアルタイムデータ等を活用したモデルプロジェクトを支援してきた。令和5年度から、都市OSなどがエリアを超えて連携することで新たなサービス創出やスマートシティの発展が期待されるプロジェクトを支援している。

これらの取組について、各事業の実施に係るアドバイスや、スマートシティデータ連携の先行事例等について各ステークホルダーと情報共有することで、都市OSによるデータ活用のモデル構築を目指す。

※ 都市OS：基礎自治体やエリアマネジメント組織などがデータ利活用によるまちづくりの高度化を目的として設置・運営するプラットフォーム

エ 地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業

デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民のQOLの向上を目指す「スマート東京」の実現に向け、デジタルの力でまちのバージョンアップにつながる取組が様々な地域でそれぞれの実情に応じた形で進むことが重要となる。このため、地域の特性・資源等を活かし、住民ニーズや地域の課題をデジタルの力を活用して解決していけるよう、区市町村や大学、地元企業等が主体となって進めるまちのスマート化の取組を最大3か年度、支援するとともに、創出・集積した先進事例を都内各地に横展開し、都内全体のスマートシティの実現を加速していく。



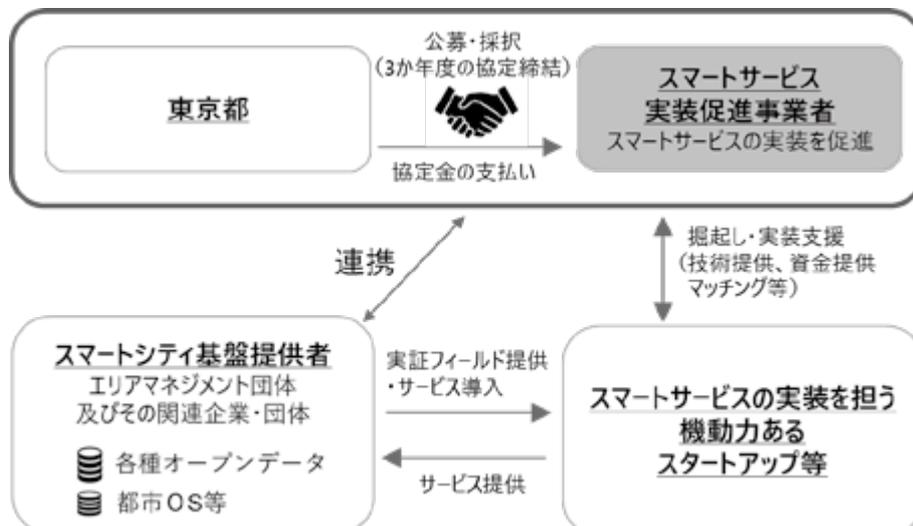
[選定地域]

- 令和4年度 墨田区、板橋区、多摩市、港区
- 令和5年度 東村山市、狛江市、多摩市
- 令和6年度 品川区、立川市

オ 東京都スマートサービス実装促進プロジェクト

「スマート東京」の実現を加速させていく上では、都内で数多くのスマートサービスが実装され、都民が身近にその利便性を実感することが重要となる。スマートサービスの実装をより多く、より速く進めていくため、都では機動力のあるスタートアップ等によるサービス実装を促進する取組を進めている。

具体的には、令和4年度から、都と連携し、スマートサービスの実装を担うスタートアップ等を支援する民間事業者（スマートシティ実装促進事業者）を公募・選定して、スマートサービスの実装に取り組んでいる。令和4年度から令和6年度までの各年度において、それぞれ3者を公募・選定した。3か年の支援期間を通して、1者につき20件以上の実装を目指して取組を進めている。地域・エリアと連携しながら、スタートアップによるスマートサービスのスピーディーな実装を促進していく。



カ 先端的な事業の推進

(ア) ドローン物流サービスの社会実装に向けた取組

都は、都内におけるドローン物流サービスの早期の社会実装を目指し、民間企業による取組を支援している。

令和5年度は、航空法等の一部を改正する法律（令和3年法律第65号）の施行により、有人地帯における補助者なし目視外飛行（レベル4）が可能となったことを踏まえ、プロジェクト実施者による輸送やオペレーションの検討などの実証の支援に取り組んだ。令和6年度は、山間部において多様な飛行ルートを設定し、複数の機体を用いた実証のほか、事業採算性の検証等の取組を支援していく。

(イ) 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組

都は、都内における空飛ぶクルマを活用したサービスの早期の社会実装を目指し、民間企業による取組を支援している。令和5年度は、ヘリコプターを用いた飛行実証によるオペレーションの検証等に対する支援を行った。令和6年度は、商用運航を見据え、サービスに適する運航ルートの検討や実証用ポートの設計等の準備を進めていく。

(ウ) 自動運転の社会実装に向けた取組

自動走行の公道実証実験の促進に向けて、都と国が共同で運営している「東京自動走行ワinstopセンター」において、実証実験に係る道路管理者や警察などの関係機関との調整に関する相談等を一括して受け付け、迅速かつ円滑に実証実験を実施できるよう民間事業者を支援し、自動運転の社会実装に向けた取組を推進している。

(2) データ利活用の推進

ア 概要

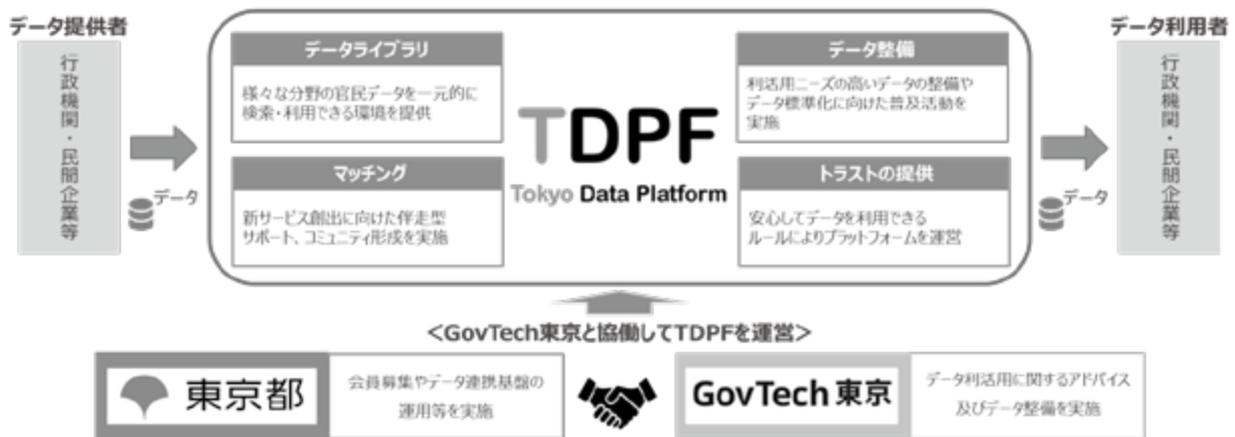
デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出す「スマート東京」の実現に向け、民間ニーズを踏まえ、行政が保有するデータを積極的に公開するとともに、様々なデータの集約・連携を可能にする東京データプラットフォーム（TDPF）を効果的に運営することで、シビックテックや民間企業等がオープンデータ等を活用し、新たなサービスを創出できる環境を整備していく。

イ 東京データプラットフォーム（TDPF）の運営

官民の様々なデータ利活用を促進することにより、社会課題の解決を目指し、行政機関・民間企業・学術研究機関等を会員とするTDPFを令和6年1月から運営している。

令和6年度は、都・区市町村のオープンデータに加え、民間企業等からの有効なデータをTDPFに順次掲載するとともに、GovTech 東京と協働し、会員に対する伴走型サポート（アドバイスやマッチングなど）を実施する。また、先駆的なデータ利活用事例となるプロジェクトを実施・発信し、プロジェクトにより創出される有効なデータを掲載することで、TDPFの活用促進につなげていく。さらに、防災や観光、エネルギー、交通など公共性の高い分野を中心に、社会課題やその解決につながるソリューションを会員間で共有し、コミュニティの形成

を図ることで、新たなサービスの創出を後押しする。



ウ 都市のデジタルツイン^{※1}の実現

現実空間の建築物や地形等を仮想空間に3Dで再現し、様々な分析・シミュレーションが可能となる「デジタルツイン」について、庁内データを連携するための基盤を構築するとともに、活用事例の創出につながる取組を推進する。

令和6年度は、地理空間データ等を局横断的に連携するための庁内データ連携基盤について、各局ユーザーの声を反映し、機能の改良・拡張を進める。あわせて、地理空間データについては、庁内各局からの集約を進めており、令和7年度の完了を目指して庁内データ連携基盤への掲載を行っている。また、民間企業が持つ点群データ等の各局事業での利活用の可能性の検証などにも取り組む。

さらに、令和4年度から5年度にかけて取得した、都内全域（小笠原諸島を除く）の地物（建物、樹木、道路等）・地形の3次元点群データ^{※2}を各局が活用できる共通基盤データとして東京都デジタルツイン3Dビューア^{※3}上に反映するとともに、民間企業等が活用できるようオープンデータ化に取り組む（令和5年度に多摩・島しょ地域、令和6年度に区部を公開完了）。

※1 デジタルツイン：センサー等から取得したデータを基に、建物や道路等のインフラ、経済活動、人の流れ等の様々な要素を、サイバー空間上に「双子（ツイン）」のように再現したもの

※2 点群データ：レーザースキャナー等を用いて生成された、3次元の位置情報を持つポイントデータ

※3 3Dビューア：建物や街の様子を再現したWebブラウザ上の3D都市モデルに、様々なデータを重ね合わせることができるアプリケーション

<図：都市のデジタルツインのイメージ>



エ 衛星データ活用に向けた検証

衛星データを活用した都政課題の解決に向けて、令和5年度に庁内各局で構成する検討会を設置して、外部有識者から最新の衛星データをめぐる動向や国内外の衛星データの活用事例などについて知見を得るとともに、関係各局と先端的取組の検討を開始した。

令和6年度は、衛星データの活用が見込まれる「防災」及び「まちづくり」の2分野において、関係局と共に実証を行う。

オ オープンデータ化の推進

シビックテック等のオープンデータに関するニーズを把握するとともに、オープンデータ利用者同士のコミュニケーションや、利用者と都との間のつながりを活性化させる「東京都オープンデータコミュニティ」を運用している。また、データを社会全体で活用するべく、オープンデータの利活用を希望する民間企業等との意見交換を実施している。

シビックテックや民間企業等がオープンデータを活用して行政課題の解決に向けたデジタルサービスの開発を競う「都知事杯オープンデータ・ハッカソン」を令和3年度から毎年開催しており、令和5年度は8件のサービスが社会実装に至った。令和6年度は、これまでの参加者による自由な提案に加え、行政が提示する課題について自治体職員と知恵を出し合い、サービスを提案してもらった新たな取組を行う。また、これまでのサービス開発部門、アイデア提案部門に加え、データを分かりやすく見える化するビジュアライズ部門を新設するほか、GovTech東京と連携して技術支援を強化する。さらに、都知事杯オープンデータ・ハッカソンの実装サービスで使われたデータについて、区市町村等のオープンデータ公開の支援を行う。

これらの取組を通じて、民間ニーズを踏まえて行政が保有するデータのオープンデータカタログサイトへの公開を進めており、令和6年度は、ニーズが高い庁内データの公開率60%を目指す。あわせて、形式の標準化など利活用しやすいデータの整備を進め、品質の向上を図っていく。



(3) 「つながる東京」の推進

ア 概要

都は、5Gを中心とした高速モバイルネットワークを「電波の道」TOKYO Data Highway として整備を推進するため、令和元年8月29日に「TOKYO Data Highway 基本戦略」を策定した。本戦略では、TOKYO Data Highway を21世紀の基幹的公共インフラと位置付け、東京の更なる成長と社会的課題の解決による都民のQOLの向上を目指すこととしている。

令和5年度には、公衆Wi-Fiなどの通信手段を加え、「つながる東京」展開方針及び展開方針の達成に向けた3か年のアクションプランを策定した。「つながる東京」が目指す全体像と、通信手段ごとの整備・活用に関する取組の方向性、2030年を目標としたロードマップ等を示した上で、新たな施策を展開していく。

イ TOKYO Data Highway 基本戦略

(ア) 基本的な方針

- ・世界最速のモバイルインターネット網の建設に着手し、5Gネットワークを早期に構築する。
- ・モバイルインターネットが繋がらない場所がない、東京を作りあげる。
- ・5Gの普及と利用拡大を進め、東京を絶えずUPDATEする。

(イ) 施策展開

アンテナ基地局設置促進のため、都の保有するアセットの開放と利用手続の簡素化を行うとともに、多様な主体と連携して、「電波の道」TOKYO Data Highwayの早期構築を目指していく。

ウ 「つながる東京」展開方針に基づく取組

(ア) 5Gの更なる展開

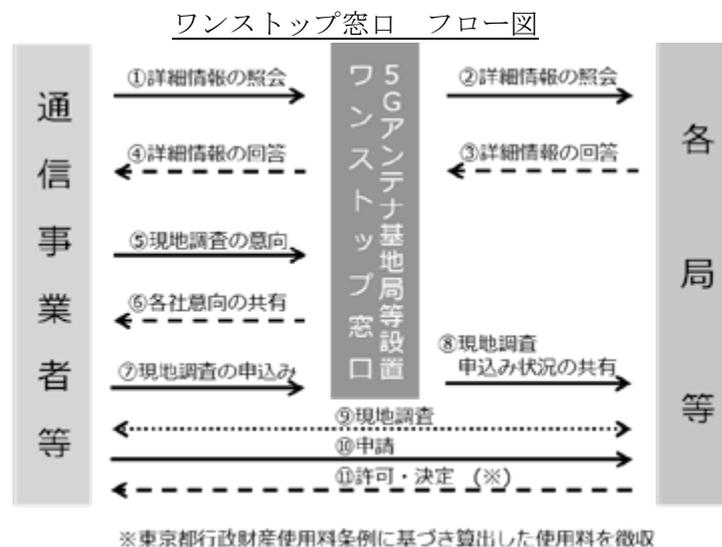
大容量かつ高速通信を必要とする5Gサービス市場は、今後大きく拡大することが見込まれている。「スマート東京」を実現し、東京のプレゼンスを高めるためには、5Gの特長を發揮できる高周波数帯5Gの整備が不可欠である。

高周波数帯5Gは4Gと比べて電波が届く距離が短いという特性から、より多くのアンテナ基地局を必要とする。そこで、高周波数帯5Gの「重点整備エリア」を定めるとともに、区市町村や民間と連携したアセットの確保により、通信事業者等による基地局設置を後押しすることで、集中的に整備を促進していく。

a 都保有アセットの更なる開放

通信事業者等からの申請や問合せに一括して対応する「5Gアンテナ基地局等設置ワンストップ窓口」を運営するとともに、5Gアンテナ基地局等の設置に必要なアセット（都の土地、建物及び工作物）に関して、その所在地や面積等の情報を整理した「都保有アセットデータベース」を公開している。

加えて、街路灯や公園など開放の対象となる都保有アセットの拡大を目指すとともに、「重点整備エリア」のアセットについて、専門家による概況レポートを提供するなど、通信事業者による現地確認の迅速化をサポートしていく。



b 区市町村アセットの開放

区市町村のアセット開放を促進するため、個別ヒアリングを実施し、区市町村の実情に合わせたノウハウ等の提供・助言等を行う伴走型の支援を実施している。また、都と区市町村のアセットデータベースの一元化にも取り組んでいる。

c 民間アセットの開放

まちづくりやビル建築などに伴う良好な通信環境の構築を円滑に推進できるよう、再開発などの計画段階から通信事業者が参加し、通信エリア設計を提案できる仕組みづくりに向けて、通信事業者と再開発案件に携わる事業者との間を調整する窓口を新設するなど、取組を進めている。

(イ) 通信困難地域の解消

通信事業者の電波が全く届かない通信困難地域の解消及び通信環境の改善に向け、「モバイル通信ネットワーク環境整備事業」（項番（カ）にて後述）を行ってきており、引き続き、通信事業者に対して基地局整備を折衝するとともに、基地局運用コストの補助対象化など補助内容の見直し等の国への働きかけや、新たな通信手段の活用を進めていく。

(ウ) OpenRoaming^{※1} に対応した公衆 Wi-Fi の展開

都民や旅行者が災害時を含めいつでも通信できる環境を確保するため、安全で利便性の高い OpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆 Wi-Fi サービスを都内全体に拡大する。

a 都府県施設への整備

令和 5 年 3 月末に東京観光情報センターバスタ新宿等から設置をスタートし、令和 6 年 3 月末現在で約 600 か所に設置を完了した。令和 7 年度までに、都府県施設約 1,300 か所での既存 Wi-Fi の OpenRoaming への切替及び新規導入を進めていく。

b 区市町村施設への整備

区市町村施設への OpenRoaming 対応 Wi-Fi の導入に対し、伴走型技術支援及び整備に対する補助を行い、区市町村施設の整備を促進する。

c 民間施設への整備

多様な事業者への普及啓発のため経済団体や空港、鉄道、宿泊、飲食関係の業界団体・大手事業者等に OpenRoaming 対応 Wi-Fi 導入を働きかけていく。

d 利用者への普及啓発

大学、WBA^{※2}など多様な団体と連携して、OpenRoaming 対応 Wi-Fi の認知度を向上させる。

※1 OpenRoaming：一度のアカウント登録により、暗号化された安全な Wi-Fi を利用できる世界共通の認証基盤

※2 WBA：Wireless Broadband Alliance の略。世界の通信事業者、メーカー等 197 社が参加

(エ) スマートポールの整備

5G アンテナ基地局や Wi-Fi、AI カメラセンサー等の様々な機能を備えたスマートポールを令和 2 年度から令和 3 年度にかけて、西新宿に 29 基設置した。

また、スマートポール等を活用して地域的課題の解決に取り組む区市町村等を公募し、令和 5 年度は港区、令和 6 年度は目黒区等の取組を支援している。

(オ) 衛星通信活用事業

山間部・島しょ地域及び海上船舶など通信困難が解消されない地域等を対象に、民間の衛星通信サービスを活用した検証を行い、継続的かつ安定した衛星通信環境の確保に向けた取組を推進する。また、実証とともに有識者との議論も踏まえ、衛星通信の有効性を検証していく。

令和5年度から、奥多摩町（山のふるさと村）、利島村（利島を一周する観光ルート「利島まんきつコース」上）、東海汽船（さるびあ丸、橘丸）で検証を実施している。

令和6年度からは、新たな衛星通信サービスを活用し、現場からの映像伝送等の検証を行う事業に取り組む。

(カ) モバイル通信ネットワーク環境整備事業

島しょ地域、檜原村及び奥多摩町において、通信困難地域及び高度化無線通信未整備地域の通信環境の改善等に向けて、携帯電話等での通信を可能とするために必要となる計画策定や基地局の整備を行う町村を支援している。

また、商用電源や光回線の確保が難しい地域において、太陽光パネル、蓄電池及び衛星通信等の新たな通信手段の活用についても検討していく。

a 通信困難地域解消等に向けた計画策定支援事業

携帯電話等の無線通信の利用可能地域拡大や高度化の計画策定を行う町村に対し、基地局の設置計画に係る費用なども都が全額を補助する「通信困難地域解消等に向けた計画策定支援事業補助金」を交付し、町村の整備計画を支援する。

b 携帯電話等エリア整備事業

携帯電話等の通信困難地域の解消及び通信環境の改善を図るため、基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバー、衛星通信回線等）整備事業を実施する町村に対し、国の補助事業である「携帯電話等エリア整備事業」の町村負担分全額を都が負担する「携帯電話等エリア整備事業補助金」を交付し、町村の取組を後押しする。また、国の「携帯電話等エリア整備事業」では、令和6年度から、既にエリア整備済みの地域において複数社が基地局を整備する場合にも補助を拡大したことを踏まえ、町村の支援を拡充していく。

(キ) 島しょのインターネット環境改善

島しょのインターネット環境改善では、小笠原諸島の父島・母島及び伊豆諸島の5村6島（利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島）のインターネット等の利用環境改善に向けて、海底光ファイバーケーブル（以下「海底ケーブル」という。）の整備を進めてきた。現在は、この海底ケーブルを利用して民間通信事業者による超高速ブロードバンドサービス等（以下「サービス」という。）が提供されており、生活利便性の向上や観光、医療、産業等様々な分野への活用が進んでいる。

a 小笠原諸島への海底ケーブルの整備

小笠原村においては、平成22年度に海底ケーブルを整備し、サービスが開始された。さ

らに、令和4年度には、小笠原における通信事業者の5G化に向けて、都が保有する通信機器を5G対応可能な設備に更新しており、通信事業者による5Gのサービス提供開始が令和6年内に予定されている。

b 伊豆諸島5村6島への海底ケーブルの整備

島しょ5村6島（利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島）においては、平成28年度から海底ケーブルの整備を開始し、令和元年度に整備が完了した。通信事業者等によるサービスは、平成29年度から開始され、令和元年度末には5村6島全島での超高速ブロードバンド化が完了した。

c 海底ケーブルの強靱化対策

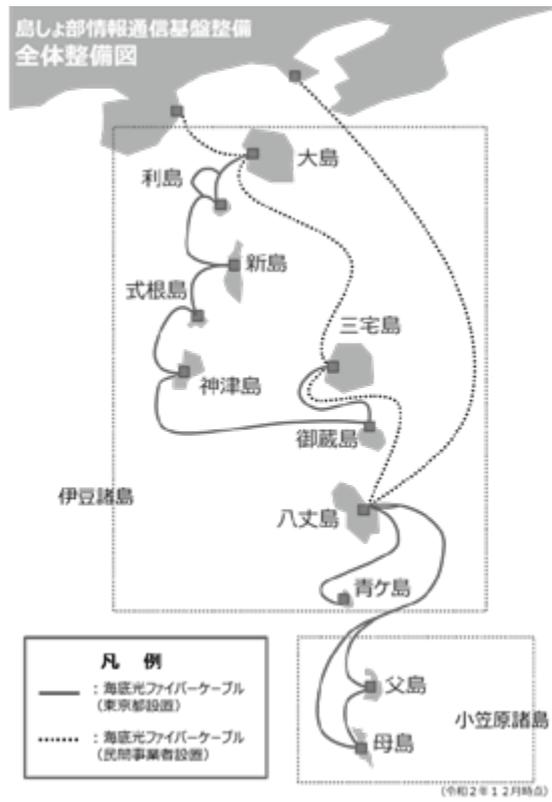
島しょのインターネット環境の更なる安定化を図るため、海底ケーブルの強靱化を進めている。令和2年度は、大島、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び三宅島間を大きなリング状につなぐグループ化が完了するとともに、利島沖でのバイパスルートの整備が完了した。これらの取組により、ケーブルの一部が損傷した場合にも、通信環境の確保が可能になるなど、通信の安定化を図ってきた。

さらに、5村6島の海底ケーブルは、外洋に直接面した海岸にあるため、厳しい波浪等の影響を受けて損傷しやすい状況となっており、利島、御蔵島の海岸付近では、これまでにケーブル切断等の損傷が複数回発生した。このため、利島及び御蔵島における海底ケーブル陸揚げ部の強靱化対策を行うこととし、令和5年度に改修工事に着手した。利島における工事は令和6年度末完了、御蔵島における工事は令和7年度末完了を目指して事業を進めている。

d 海底ケーブルの維持管理

整備した海底ケーブル等の情報通信基盤の維持管理では、適切に保守及び運用管理を行うとともに、海底ケーブルの防護工事や損傷個所の補修を随時行い、島しょ地域の通信の安定化を図っている。

島しょ海底光ファイバーケーブル 全体図



3 デジタル基盤の整備・セキュリティ対策

都政のDXを着実に推進していくためには、業務運営に不可欠な庁内システム基盤の整備や、情報資産の安全を確保するためのサイバーセキュリティ対策が極めて重要である。

当局では、庁内の業務遂行のシステムであるTAIMS（東京都高度情報化推進システム）や庁内ネットワークなどのシステム基盤の整備、保守・運用管理を行っている。

また、全庁的なサイバーセキュリティ体制を統括し、サイバーセキュリティに係る継続的改善を図っており、インシデント発生時には、被害を拡大させないように各局支援を行うとともに、都庁のデジタル化推進に向けて不可欠なサイバーセキュリティ対策を担う人材の育成等を行っている。

安定的なシステム基盤の整備・運用により、職員の円滑な事務遂行を支えるとともに、利便性と安全性の向上に資する新しい技術の導入を進めることで、都政のDX推進に寄与していく。

(1) システム・ネットワークの整備・運用

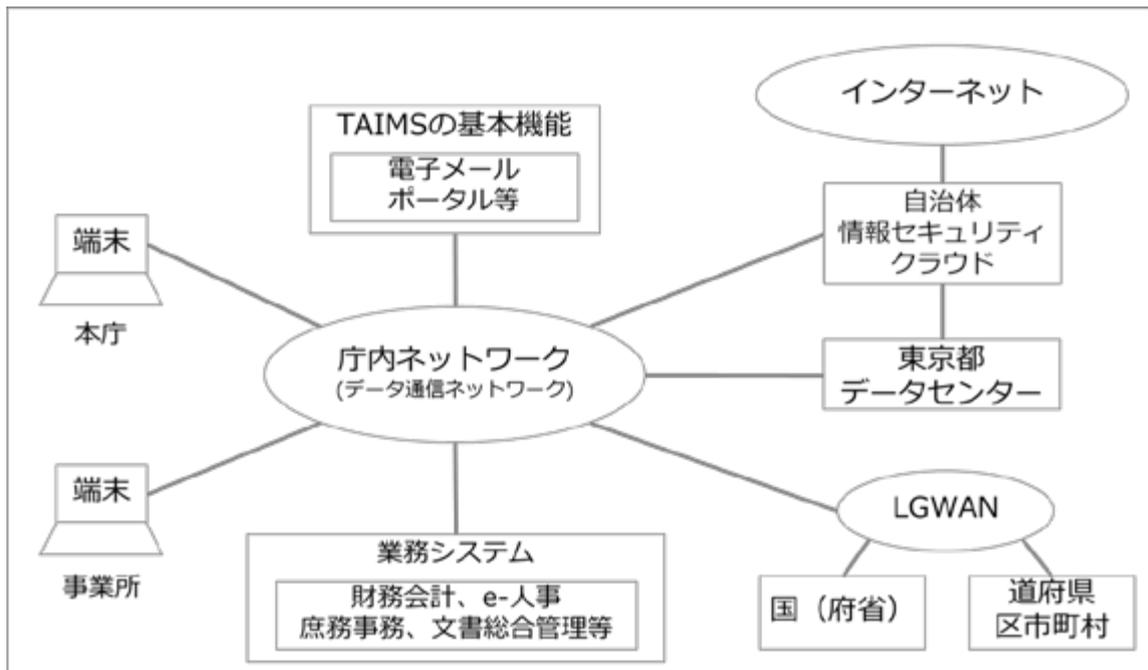
ア 概要

TAIMSや内部認証システムをはじめとする職員の業務を支える基盤や、新宿本庁舎と事業所を接続する都の庁内ネットワーク等の整備を進めるとともに、安定的な運用を行っている。

さらに、近年のICT分野における技術の進展、社会情勢の変化の中で、クラウドサービスを利用し、業務システムを構築することが主流となっていることを踏まえて、TAIMSや各局等の業務システムのクラウドベースへの転換を進め、更なる利便性の向上を目指している。

イ TAIMS

TAIMSは職員が業務を行うために必要な手段を提供する情報処理システムであり、おおむね職員1人に1台の端末を配備して利用している。また、この端末は、一般のパソコンとして文書作成等の機能のほか、電子メール、チャット、電子掲示板、スケジュール管理等が利用でき、財務会計システム、e-人事システム、庶務事務システム、文書総合管理システム等の業務システムの端末としても利用している。



ウ 内部認証システム

内部認証システムは、職員が都庁内の各種業務システムを利用する際の認証やユーザ管理機能等を提供している。

エ 市内ネットワーク

市内ネットワークは、本庁舎内及び本庁舎と約 600 か所の事業所とをつなぎ、インターネットや総合行政ネットワーク（LGWAN）等の外部ネットワークとも接続している。

オ カードシステム

カードシステムは、都庁職員の職員カードの発行手続を担っている。

カ 社会保障・税番号制度の基盤システム

社会保障・税番号制度の基盤システムは、都庁内の番号利用事務において国や地方自治体等への情報提供・照会を行っている。

キ 情報システムに係るBCP整備の促進

令和5年度に策定した「ICT-BCPに係る都庁統一基準」に基づく各局の自律的なリスクマネジメントを促すとともに、情報システムの更改時にBCPの要件を盛り込むよう各局等を支援する。

(2) 情報システム基盤等の強化

ア 概要

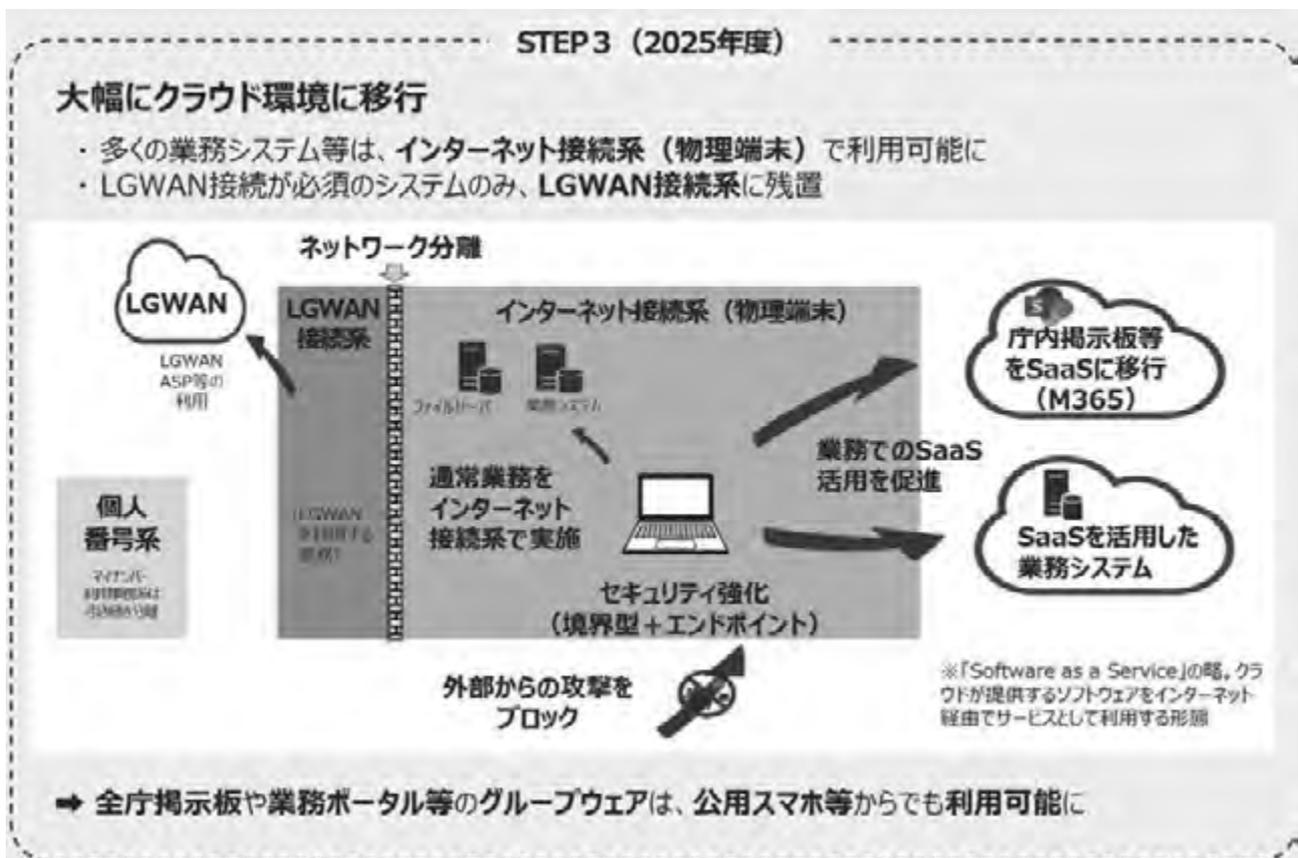
『未来の東京』戦略』及び「シン・トセイ4」に基づき、TAIMSや市内ネットワーク等の都の基盤を支えるシステムを、クラウド利用を中心としたシステムに移行し、利便性と安全

性を兼ね備えたデジタル環境を実現していく。

イ T A I M S の機能強化

令和5年1月からT A I M S の機能強化（STEP 2）として、チャットやWeb 会議でコミュニケーションを取りながらクラウド上の資料を同時編集できる機能や、スマートフォンで資料作成、T A I M S メールを送受信、スケジュール管理ができる機能等を既存のシステム基盤に追加実装した。

令和6年度には、最新のセキュリティの考え方を取り入れつつ、各局が業務でSaaS等インターネット上のクラウドサービスを一層導入しやすい新たなシステム基盤の構築を進めるとともに、全庁ポータルや各局ポータルの機能をクラウドシフトし、職員の利便性の向上を図っていく。さらに、都庁が一体となってDXを進めるために公営企業局とT A I M S との連携強化を考慮したシステム基盤を構築していく（T A I M S の機能強化（STEP 3））。



（「シン・トセイ 4 都政の構造改革 QOS アップグレード戦略 version up 2024」より）

ウ 各局等業務システムのクラウド転換推進

近年、急速に進化し、一般的にも利用が拡大しているクラウドサービスは、ハードウェアに係る作業が不要になるなど、多くの利点がある。

都では、このクラウドサービスを効率的に利用するため、令和6年度においてはクラウドインフラの設計・構築を行うとともに、各局等業務システムのクラウド転換に向けた技術支援を実施し、令和7年度以降、各局等業務システムのクラウド転換を推進していく。クラウド転換を推進することで、各局等業務システムの統合管理による運用の効率化や稼働状態の可視

化・監視による最適なセキュリティレベルの維持、共通のネットワークの利用によるデータ連携が可能な環境を実現する。

また、クラウド転換後の各局等業務システムや、各局共通で利用可能なクラウドサービスの認証に関する総合的な検討を行う。



(「シン・トセイ 4 都政の構造改革 QOS アップグレード戦略 version up 2024」より)

(3) デジタルツール・デジタル共通基盤の整備・運用等

ア 概要

デジタル技術を都政に積極的に導入し、業務の効率化や都民サービスの質の向上を図るために、デジタルサービス局で各局業務のDXに資する効果的なデジタルツールの一括調達や、共通基盤の開発を行う。また、調達・開発したツールや基盤の全庁での利用を推進し、デジタル技術の活用による都政のDXを実現していく。

イ デジタルツール

(ア) ソフトウェア

a ノーコード、ローコード開発ツールの活用

業務効率化などを図るため、プログラミングの知識や専門的なスキルが無くても、業務データや台帳などの管理システムやアプリケーションを簡単に短期間で作成できるノーコード、ローコード開発ツールの利活用を促進している。

b 音声テキスト化議事録作成支援ツールの利活用促進

議事録作成等の業務を効率化・省力化するため、会議等における音声をAIで自動的にテキスト化するデジタルツールを運用するとともに、各局での利活用を促進している。

c 意見・問合せフォームの利活用促進

都民がホームページから簡単に意見や問合せを送信できるようにするため、「意見・問合せフォーム」を運用するとともに、各局での利活用を促進している。

d RPA、AI-OCRの導入支援

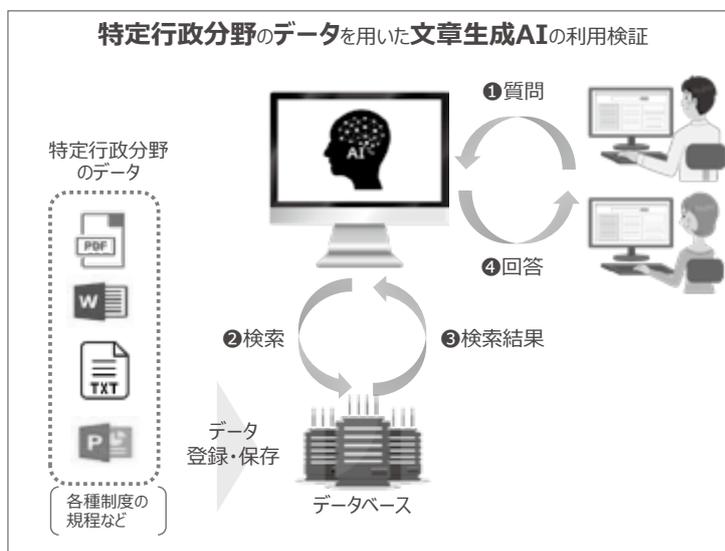
既存業務の効率化・省力化を図るため、定型業務等の自動化を実現するRPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）や紙資料のデータ化を支援するAI-OCR（人工知能技術を活用した光学文字認識）の導入を支援している。

e 文書編集・閲覧ソフトウェアの導入

業務の効率化・省力化・ペーパーレス化を図るため、PDF形式のデータの編集・結合・抽出機能、電子文書の回付機能を有するソフトウェアを導入している。

(イ) 生成AI利用環境の整備

業務改善や都民サービスの質の向上が期待できる文章生成AIについて、職員がより安全に利用できる環境を整備している。令和5年度は、各局職員が参加するアイデアソンを実施したほか、利用ルールや効果的な活用方法をまとめたガイドラインを策定し、全局での利用を開始している。令和6年度には、職員が日常的に利用可能な文章生成AIツールを導入したほか、特定行政分野のデータを用いた文章生成AIの利用検証も開始している。



(ウ) ダッシュボードの利活用促進

より効率的かつ効果的な施策立案、データ処理の自動化による業務効率化、都民に対する適切な情報公開等を実現するため、ダッシュボード（情報を集約・可視化するデジタルツールの利用環境）を運用するとともに、各局での利活用を促進している。

(エ) チャットボットの利活用促進

都の事業における都民等の多種多様なニーズに対応するため、対話型のやり取りを通じて問合せ対応や情報提供を行うチャットボットの共通基盤を提供することで、各局各事業によ

る迅速かつ効率的なチャットボット構築を可能にするとともに、「チャットボット総合案内」を中心とした各局事業のチャットボットの一元化を図っている。

(オ) 共有ファイルストレージの導入

各局等のファイルサーバを統合して効率的に管理するため、共有ファイルストレージを導入し、令和5年度から順次移行を進めている。

(カ) 安否確認サービスの導入

各局等の安否確認サービスを統合し、災害発生時における職員の安否を速やかに把握するため、全庁統一の安否確認サービスを、一部の局を対象に先行的に導入する。

ウ デジタル共通基盤

(ア) 事業者データベースの構築

各種手続等に関し、事業者の利便性向上や庁内の業務効率化を実現するため、事業者基本情報等を蓄積・連携するための都の基盤として、事業者データベースを構築する。令和6年度中に基本機能の構築を完了し、まずは補助金等事業において、法人番号や所在地などの事業者情報を蓄積し、法人情報入力のワンスオンリーを実現する。令和7年度以降は、共通基盤として、より一層の利便性・効率性向上のため、対象業務の拡大や都庁内外のシステムとの連携を進めていく。

(イ) デジタル地域通貨プラットフォーム「Tokyo Tokyo Point(仮称)」の構築

多くの都民が利用する民間QRコード決済の仕組みを活用し、社会的意義のある活動への参加促進や地域振興に活用できるデジタル共通基盤を段階的に構築する。

利用者にとって使いやすく、かつ、区市町村も含めた東京全体の活性化に資するデジタル共通基盤となるよう、GovTech 東京と協働して開発を進めていく。

令和6年度は、社会的意義のある活動に参加した都民にポイントを付与し、民間QRコード決済を通じて、都内店舗等で利用できるサービスの提供から開始する。まずは、都施策での活用から開始し、令和7年度以降、区市町村施策での活用に広げるほか、地域活性化に活用できるよう検討を進めていく。

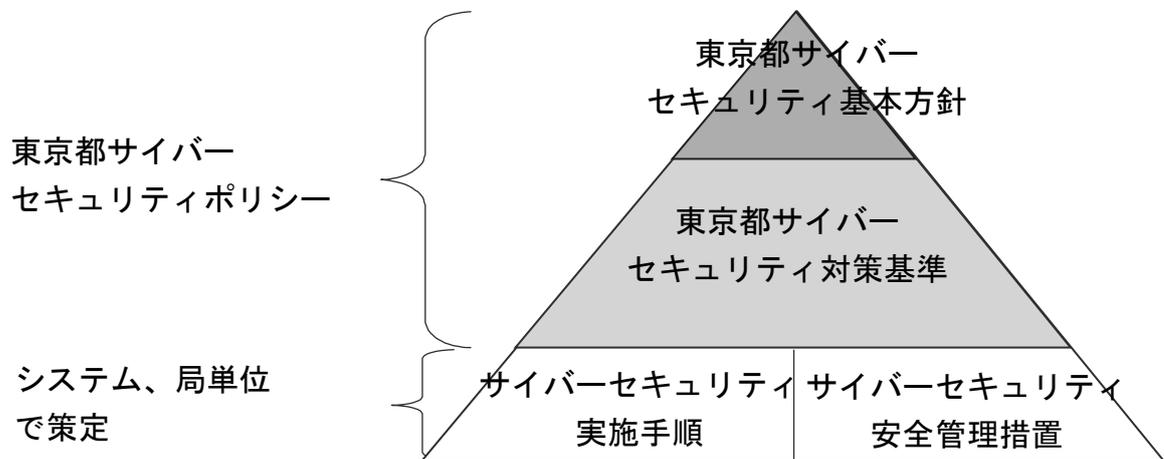
(4) サイバーセキュリティ対策

ア サイバーセキュリティポリシーに基づく対策の推進

不正アクセスによる情報漏えいや、Web サイトの改ざん、マルウェア（脆弱性等を利用して攻撃をする悪意のあるソフトウェアの総称）感染による端末使用不能など、サイバーセキュリティインシデントが発生した際は、業務の円滑な遂行を妨げるだけでなく、社会的信用の失墜による影響も大きく、サイバーセキュリティ対策の重要性は増している。

当局では、システムを所管する組織や利用する職員が遵守すべき基準である「東京都サイバーセキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、これを周知、浸透させることで全庁的なサイバーセキュリティ対策を推進している。

サイバーセキュリティ対策は「組織的対策」、「技術的対策」、「人的対策」に大別できる。こうした対策を推進するため、GovTech 東京のサイバーセキュリティの専門家と連携して取り組んでいる。



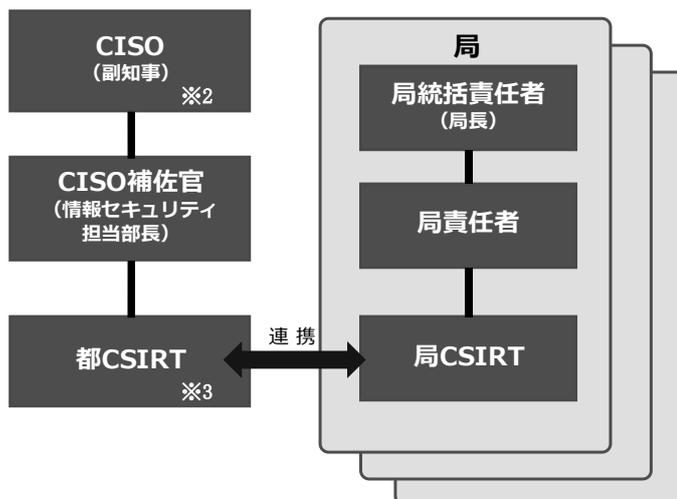
(ア) 組織的対策

国のガイドライン改定の動きや昨今のサイバー攻撃の実状を踏まえ、ポリシー等を継続的に見直している。また、東京都CSIRT^{※1}を設置し、各局CSIRTと連携しながら、全庁セキュリティ活動の継続的な改善を行うなど、組織的なセキュリティ対策に取り組んでいる。具体的には、デジタルサービスの開発プロセスごとに重要なセキュリティ要件をチェックリストの方式で整理した「セキュリティガイドライン」を策定したほか、物理的脅威に係るリスク調査、分析を行った。また、インシデント等発生時の迅速な情報共有を目的としたサイバーセキュリティ報告システムの構築を進めた。

令和6年度は、サイバーセキュリティ報告システムの運用を開始し、各局と迅速に連携することで、インシデント発生時の確実な対処を図っていく。

※1 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) : サイバーセキュリティにおける事故等の対応を行うチーム

サイバーセキュリティに関わる全庁統括体制図



※2 C I S O (Chief Information Security Officer) : 最高情報セキュリティ責任者

※3 C I S Oである副知事の下、C I S O補佐官及び東京都全体におけるサイバーセキュリティ対策等を統括する都C S I R Tを設置。各局においては、局統括責任者である局長の下、局責任者及び局C S I R Tを設置。都C S I R Tと局C S I R Tが連携し、組織的なセキュリティ対策に取り組んでいる。

(イ) 技術的対策

ポリシーに基づき、各局と連携して、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を行っている。具体的には、Web サイト等の脆弱性診断ツールやサイバー攻撃を受けた際の調査分析を行う機器の導入のほか、各局システムを対象とした攻撃者視点の侵入テストや都のWeb サイトを騙る偽サイトの監視事業を実施し、高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対応力の強化に取り組んでいる。また、対策の効果を確認するため、各局システムを対象としたリスク評価などを実施している。

令和6年度は、全庁のシステム機器情報を一元的に把握できる構成管理システムの構築に着手するほか、各局主要システムのバックアップ対策強化に向けた支援を行い、更なるセキュリティレベルの向上を図っていく。

(ウ) 人的対策

都庁全体のセキュリティレベル向上とインシデント対応の迅速化を図るため、組織的かつ定期的な教育・研修などを実施している。具体的には、都政の高度なDXの実現を支えるICT職向けの専門研修を開始したほか、システム所管部署の運用担当者を対象に、システムの特性を踏まえた実践的な訓練を新たに導入し、インシデント対応力の向上を図っている。また、教育・研修の内容は、サイバーセキュリティに関する最新の知見や環境の変化等を踏まえ適宜見直しを図っている。

令和6年度は、上記の実践的訓練を継続実施するとともに、重大なサイバー攻撃等を想定した危機管理訓練を実施し、全庁のインシデント対応力の強化を推進していく。

イ サイバーセキュリティインシデントへの対応

都CSIRTにおいて、都庁全体のセキュリティ対策を統括し、サイバー攻撃等の事象把握や事態に即応した指導指示等を行っている。都CSIRTは、各局が個別に設置する局CSIRTの活動に対し、サイバーセキュリティに関する最新の動向を踏まえた技術支援やサイバーセキュリティインシデント発生時の対応支援を行っている。

ウ 自治体情報セキュリティクラウドの運営

都及び区市町村のインターネットを介した通信を集約し、メールやWeb閲覧・公開等を安全に行うために必要な機器や設備を統合したシステムである自治体情報セキュリティクラウドを運営している。

都及び区市町村で共同利用する本システムは、インターネット通信時のセキュリティ水準を確保・維持するとともに、検知した不正な通信に早期に対策を実施することにより被害の拡大防止を図っている。平成28年度に構築及び運用を開始し、平成29年度から都内全自治体（都を含めた63団体）が利用している。

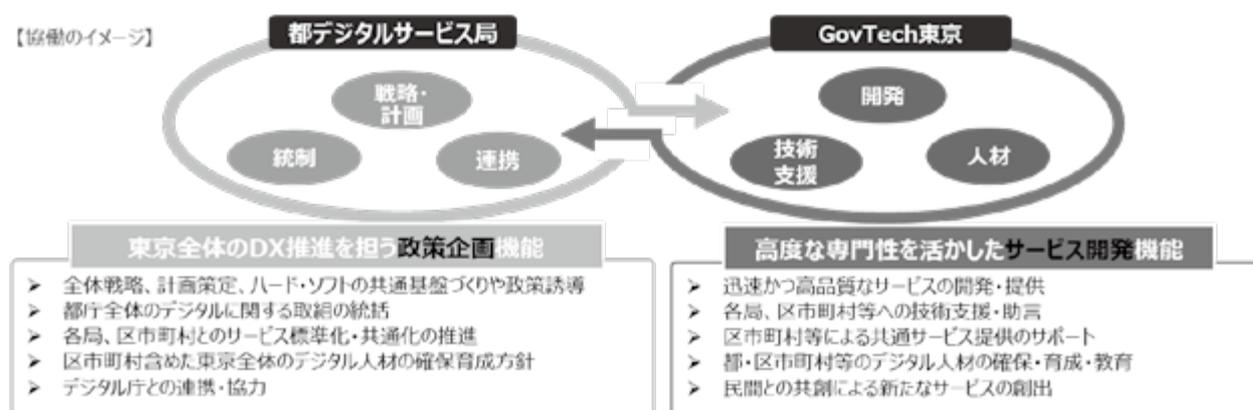
令和5年1月からは、国が提示した標準要件に基づき、民間事業者が構築及び提供する第二期自治体情報セキュリティクラウドに移行した。引き続き、セキュリティ水準を確保するとともに、区市町村のセキュリティ対策を支援していく。

4 GovTech 東京との協働によるDX推進

デジタルサービスの質・量ともに大きな変革が求められる中、都庁内部の組織強化だけではなく、都庁外部の様々なリソースやノウハウを効果的に活用し、内・外の力を組み合わせた新たなサービス、イノベーションの創出に向け、令和4年9月に「東京のDX推進強化に向けた新たな展開」を公表した。この方針に基づき、これまで推進してきたデジタル化の歩みを更に加速し、区市町村を含めた東京全体のDX実現へとステージを引き上げるため、「一般財団法人 GovTech 東京」を令和5年7月に設立した。都と GovTech 東京が協働体制の下、東京全体のDXを推進していく。

(1) GovTech 東京の概要

- ・ 設立目的 都民及び事業者があらゆる活動において、デジタル技術の便益を享受できる社会が実現されるよう、デジタル技術を活用した公共サービスの推進について、都民等の利便性の向上、地方公共団体の行政運営の簡素化及び効率化並びに社会経済活動の更なる円滑化を図り、もって生活の向上や首都東京の発展に寄与し、ひいては、日本のデジタル社会の形成に寄与することを目的とする。
- ・ 設立年月日 令和5年7月24日
- ・ 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル24階
- ・ 基本財産 800,000千円（都の出捐金）



(2) GovTech 東京の主な事業

ア 東京デジタル 2030 ビジョンの推進

行政の垣根を越えてワンスオンリーやプッシュ型のサービスの実現を図るため、「東京デジタル 2030 ビジョン」や「こどもDX」に関する取組を推進する。

イ 官民共創及び研究・事業開発

様々な行政課題を解決するため、民間事業者や団体等とのネットワーク構築や官民連携による調査や新サービス創出に向けた検討を行うとともに、新技術を行政サービスに還元させていくための調査研究を行う。

ウ 東京都各局・政策連携団体のD X推進

東京都各局や政策連携団体が担うデジタルサービスを高い品質で提供できるよう、上流の工程から技術的なサポートを実施する。また、当局が推進する契約支出事務のデジタル化やサイバーセキュリティ対策等についても、専門的知見を活かし、技術的な観点から支援を行う。

エ 区市町村のD X推進

区市町村のD X推進に向けて、都、区市町村及びGovTech 東京が協働し、区市町村のニーズを踏まえながらGovTech 東京の専門性を活かした伴走型サポート等の充実を図るとともに、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化への対応や区市町村のデジタル人材の育成強化などの支援を行う。

オ 共同調達・共同開発の推進、共同利用サービスの運営

都庁内のデジタルツール等の共通化等を図る取組に加え、都・区市町村D X協働運営委員会の枠組みを活用し、都、区市町村及びGovTech 東京の緊密な連携・協働によりニーズ等を踏まえた上で、スケールメリットを生かした共同調達やシステムの共同開発・運用を行う。

カ デジタル共通基盤の企画・開発等

デジタルガバメントの実現に向けたクラウドインフラ等の共通基盤の設計・開発を行っていくとともに、T A I M S（東京都高度情報化推進システム）等の都庁内のシステムやネットワーク等の基盤に関する技術的支援を行う。

キ データ利活用の推進

当局が推進する東京全体のデータ利活用に向けた様々な取組を支援するとともに、都民のQ O L向上に資するデータ利活用の好循環を目指すため、東京データプラットフォーム（T D P F）の運用支援を行う。

ク デジタル人材の育成・確保

東京都及び区市町村職員のデジタル力向上に向けた研修を実施するとともに、民間企業等と連携し、デジタル分野での就業を希望する若者層を対象としたリスクリング等を伴走型で支援し、デジタル人材の育成を図る。

また、区市町村の課題解決に向け、民間のデジタル人材を中心に、自身が保有するスキルや業務経験等を登録してもらい、プロジェクトベースで公共に携わることができる仕組みである「GovTech 東京パートナーズ」を運用する。

ケ 組織基盤の強化

事業活動を持続的・安定的に行っていくため、戦略広報、デジタル人材の登用・育成、ガバナンスの強化等、その活動を支える組織基盤を強化・拡充する。

東京都デジタルサービス局事業概要
令和6年版

登録番号 (6) 1

令和6年10月発行

編集・発行 東京都デジタルサービス局
総務部総務課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03 (5388) 2038 (ダイヤルイン)

印刷所 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場
東京都大田区大森西二丁目22番26号
電話03 (3762) 7611

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

デジタルサービス局ホームページ

<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/>



HTT

電力を

へらす

つくる

ためる

Tokyo.Tokyo